

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年3月25日

【事業年度】

第23期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

【会社名】

バルミューダ株式会社

【英訳名】

BALMUDA Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 寺尾 玄

【本店の所在の場所】

東京都武蔵野市境南町五丁目1番21号

【電話番号】

050-3733-9206

【事務連絡者氏名】

経理・財務部長 松井 卓也

【最寄りの連絡場所】

東京都武蔵野市境南町五丁目1番21号

【電話番号】

050-3733-9206

【事務連絡者氏名】

経理・財務部長 松井 卓也

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	18,379	17,595	13,011	12,462	10,115
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,462	14	1,237	94	904
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,015	3	2,071	67	1,596
包括利益 (百万円)	1,015	6	2,063	77	1,594
純資産 (百万円)	6,292	6,312	4,265	4,349	2,810
総資産 (百万円)	10,881	9,907	7,803	6,182	4,659
1株当たり純資産 (円)	755.63	753.15	505.37	513.93	329.86
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	122.81	0.36	245.68	7.92	187.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	119.93	0.36	—	7.91	—
自己資本比率 (%)	57.8	63.7	54.7	70.4	60.3
自己資本利益率 (%)	18.4	0.0	39.2	1.6	44.6
株価収益率 (倍)	34.0	7,184.2	—	105.7	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,238	840	246	1,348	577
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	964	621	371	205	429
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	738	5	44	1,008	341
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,000	1,246	1,167	1,345	673
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	147 (7)	168 (10)	137 (8)	100 (6)	104 (5)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2. 第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

3. 第21期及び第23期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	18,368	17,576	12,996	12,433	10,098
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,457	12	1,233	91	910
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,013	2	2,067	64	1,603
資本金 (百万円)	1,407	1,414	1,423	90	37
発行済株式総数 (株)	8,327,000	8,382,900	8,443,900	8,466,400	8,526,200
純資産 (百万円)	6,274	6,291	4,241	4,311	2,763
総資産 (百万円)	10,860	9,888	7,803	6,153	4,627
1株当たり純資産 (円)	753.57	750.65	502.46	509.44	324.35
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	122.62	0.27	245.12	7.58	188.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	119.74	0.27	—	7.56	—
自己資本比率 (%)	57.8	63.6	54.4	70.1	59.7
自己資本利益率 (%)	18.4	0.0	39.3	1.5	45.3
株価収益率 (倍)	34.1	9,577.8	—	110.4	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	147 (7)	168 (10)	137 (8)	100 (6)	104 (5)
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース指数) (%)	85.3 (82.6)	53.1 (61.0)	26.9 (59.0)	17.1 (53.8)	13.9 (56.4)
最高株価 (円)	10,610	4,255	2,614	1,479	1,149
最低株価 (円)	3,945	2,600	1,252	824	679

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載していません。

3. 第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

4. 第21期及び第23期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

5. 配当性向については、配当を実施していないため記載していません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しています。

7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)における株価を記載しており、それ以前は東京証券取引所(マザーズ市場)における株価を記載しています。

2 【沿革】

当社代表取締役社長の寺尾玄は、高校中退後、約1年をかけて地中海沿岸の国々を1人で回り、帰国後、音楽活動を開始し、10年以上にわたり音楽活動に従事しました。その後、独学で知識と技術の習得を行い、2003年3月、デザインとテクノロジーの融合による製品を通じた体験を社会に届けることを目的に、現在のバルミューダ株式会社の前身である「有限会社バルミューダデザイン」を創業しました。設立以降の沿革は、以下のとおりです。

年月	概要
2003年3月	有限会社バルミューダデザインとして、東京都武蔵野市に設立
2003年5月	ノートパソコン用冷却台「X-Base」を発売
2004年12月	パワーLEDの技術を用いたデスクライト「Highwire」を発売
2006年4月	東京都小平市に本店移転
2008年5月	金型を用いた量産製品第一弾となるデスクライト「Airline」を発売
2010年4月	DCブラシレスモーターを搭載した扇風機「GreenFan」を発売
2011年3月	株式会社へ組織変更し、バルミューダ株式会社に改組
2011年11月	サーキュレーター「GreenFan Cirq」を発売
2012年7月	韓国への製品販売を開始。以降、東アジア（中国、台湾、香港）へ順次展開
2012年10月	Wファン構造による空気清浄機「JetClean」を発売
2013年2月	ドイツに連結子会社「BALMUDA Europe GmbH」を設立し、欧州への製品販売を開始
2013年9月	空気清浄機「AirEngine」を発売
2013年10月	アルミラジエーター方式による暖房機「SmartHeater」を発売
2013年10月	タンクレス構造を実現した加湿器「Rain」を発売
2015年4月	東京都武蔵野市に本店移転
2015年6月	スチームテクノロジーによるトースター「BALMUDA The Toaster」を発売
2016年10月	注ぎ心地を追求した電気ケトル「BALMUDA The Pot」を発売
2017年1月	蒸気の手で炊き上げる炊飯器「BALMUDA The Gohan」を発売
2017年12月	特徴的な操作音のオープンレンジ「BALMUDA The Range」を発売
2018年10月	太陽光LEDを採用したデスクライト「BALMUDA The Light」を発売
2019年3月	航空機のジェットエンジン技術を応用した空気清浄機「BALMUDA The Pure」を発売
2019年7月	活性炭脱臭フィルター搭載のサーキュレーター「GreenFan C2」を発売
2019年10月	太陽光LEDを採用したランタン「BALMUDA The Lantern」を発売
2020年4月	北米への製品販売を開始
2020年6月	360°全方位に音が広がるワイヤレススピーカー「BALMUDA The Speaker」を発売
2020年11月	独自のホバーテクノロジーによるクリーナー「BALMUDA The Cleaner」を発売
2020年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ株式を上場
2021年10月	ストロングな味わいとクリアな後味を両立したコーヒーマーカー「BALMUDA The Brew」を発売
2021年11月	バルミューダの世界観の中で製品を体験できる旗艦店「BALMUDA The Store Aoyama」をオープン
2021年11月	4.9インチ5Gスマートフォン「BALMUDA Phone」を発売し、携帯端末事業へ参入
2022年3月	監査等委員会設置会社へ移行
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行
2022年5月	さらに軽いかけ心地を実現したホバー式クリーナー「BALMUDA The Cleaner Lite」を発売

年月	概要
2022年 9 月	プロの火入れを実現するトースター「BALMUDA The Toaster Pro」を発売
2023年 1 月	北米での販売強化を目的として、米国に連結子会社「BALMUDA North America, Inc.」を設立
2023年 5 月	携帯端末事業の終了を決定
2023年 8 月	更なる成長へ向けた取り組みとして、小型風力発電機の研究開発について発表
2023年10月	ライブキッチンのおいしさと楽しさを実現するホットプレート「BALMUDA The Plate Pro」を発売
2023年10月	屋外での性能確認と技術確立を目的として、小型風力発電機の実証実験を開始
2023年11月	東南アジア（タイ、シンガポール、マレーシア）への製品販売を開始
2024年 2 月	手軽に、驚きのおいしさをお届けするリペイク機能つきトースター「ReBaker」を発売
2024年 4 月	革新的で美しいオールシーズンファン「GreenFan Studio」を発売
2024年11月	アイコンックで美しい電気ケトル「MoonKettle」を発売
2024年11月	食卓の可能性を広げるカセットコンロ「Table Stove」を発売
2025年 9 月	LoveFromとの共同開発によるポータブルLEDランタン「Sailing Lantern」を発表
2025年10月	キッチンをもっと楽しく、自分好みにする単機能レンジ「BALMUDA The Range S」を発売

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（BALMUDA Europe GmbH、BALMUDA North America, Inc.）の3社で構成されています。製品の企画、デザイン、設計、開発、国内外での製品等の販売を軸に、「家電事業」の単一セグメントで事業を展開しているファブレス（自社工場を保有せず、外部の製造工場に製品の生産を委託する）メーカーです。また、消費者に製品のコンセプトをできるだけ的確にお伝えするために、製品のプロモーションに係る写真、動画等のコンテンツについては、社内で作成しています。なお、連結子会社BALMUDA Europe GmbHは、主に欧州を中心に当社製品の販売を、BALMUDA North America, Inc.は、米国内での広告宣伝・販売促進活動を行っています。

当社が取り扱う製品の特徴については以下のとおりです。

・空調関連

The GreenFanは、当社グループが家電メーカーとして立ち上がる契機となった代表的な製品です。

「扇風機から自然界の風を送り出すことはできないだろうか」というアイディアを実現したのが、特徴的な二重構造の羽根です。速い風と遅い風を同時に作り出し、そしてぶつけ合わせることで風のもつ渦をなくすことで、面で移動する空気の流れに生まれ変わります。

二重構造の羽根が作り出すのは、自然界の風と同じ、大きな面で移動する空気の流れであり、広がる風はまさに自然界の風の気持ちよさを体感することができるものです。

また、羽根面積が大きいので、通常の回転数で回すと風が出すぎてしまうことから、回転数を制御することができる「DCブラシレスモーター（ ）」という、当時、それまで扇風機に使われたことのないモーターを採用しています。さらに、オプションのバッテリー＆ドックを組み合わせると、自由に持ち運べるコードレス扇風機としても使用することができます。バッテリー駆動時間は最大20時間で、付属のドックの上に本体を置くだけで充電が開始されるため、持ち運びたい時にアダプターの線の抜き差しをする必要もありません。

（ ）低回転で回すことができ、細かい制御も可能なうえ、消費電力が低いという特徴を持つモーター。

2010年の発売当時、数千円程度の扇風機が一般的であった市場に、3万円台の価格の製品を投入しましたが、これまでの扇風機では実現できなかった、自然界の風と同じような気持ちよさや、特徴的なデザイン（グッドデザイン賞受賞）等が高く評価され、「DC扇風機（又は高級扇風機）」というジャンルを新たに築いた製品です。

その他、水を上から注ぎ入れるだけで給水ができるタンクレス構造を実現した加湿器「Rain」、航空機のジェットエンジン等で使われるテクノロジーを応用した整流翼を使用し、大容量の空気を静かに循環させることができる空気清浄機「BALMUDA The Pure」、送風と同時に脱臭が可能なポータブルサーキュレーター「GreenFan C2」等を展開しています。



・キッチン関連

2015年に、キッチン関連製品第一弾として販売したスチームトースター「BALMUDA The Toaster」は、簡単においしいトーストを作ることができるトースターで、当社グループを代表する製品です。

開発のきっかけは、会社近くの公園で行った土砂降りの中でのバーベキュー大会でした。食パンを炭火で焼き始めたところ、表面がパリッとして中に水分が残ることにより、これまでにない食感となり、この味の再現ができれば、理想のトースターを開発できる、と次の日から再現実験を繰り返す試行錯誤を続けました。土砂降りの雨の中で焼いていたことから、水分がポイントになると考え、これを実現したのが、独自のスチームテクノロジーと温度制御です。古くからある窯やヨーロッパの街並みなどから着想を得たモダンクラシックなデザインはグッドデザイン賞金賞を受賞しています。

その後、ハンドドリップでのコーヒーの淹れやすさを志向し、手になじむハンドルと湯切れの良いノズルを採用し、注ぎ心地を追求した電気ケトル「BALMUDA The Pot」、これまでの電子レンジにはないギターの音色による特徴的な操作音を採用し、シンプルでデザインで使いやすい大きさにまとめた、キッチンを楽しむオープンレンジ「BALMUDA The Range」、精緻な温度制御、0.2ml単位の正確なドリップ、バイパス注湯による独自の抽出方法（Clear Brewing Method）でストロング＆クリアな味わいを実現したオープンドリップ式コーヒーメーカー「BALMUDA The Brew」、ライブキッチンのおいしさと楽しさを実現するステンレスホットプレート「BALMUDA The Plate Pro」等を展開しています。



ReBaker



BALMUDA The Toaster



BALMUDA The Toaster Pro



BALMUDA The Brew



BALMUDA The Range



BALMUDA The Range S



BALMUDA The Pot



MoonKettle



BALMUDA The Plate Pro



Table Stove



BALMUDA The Gohan

・その他

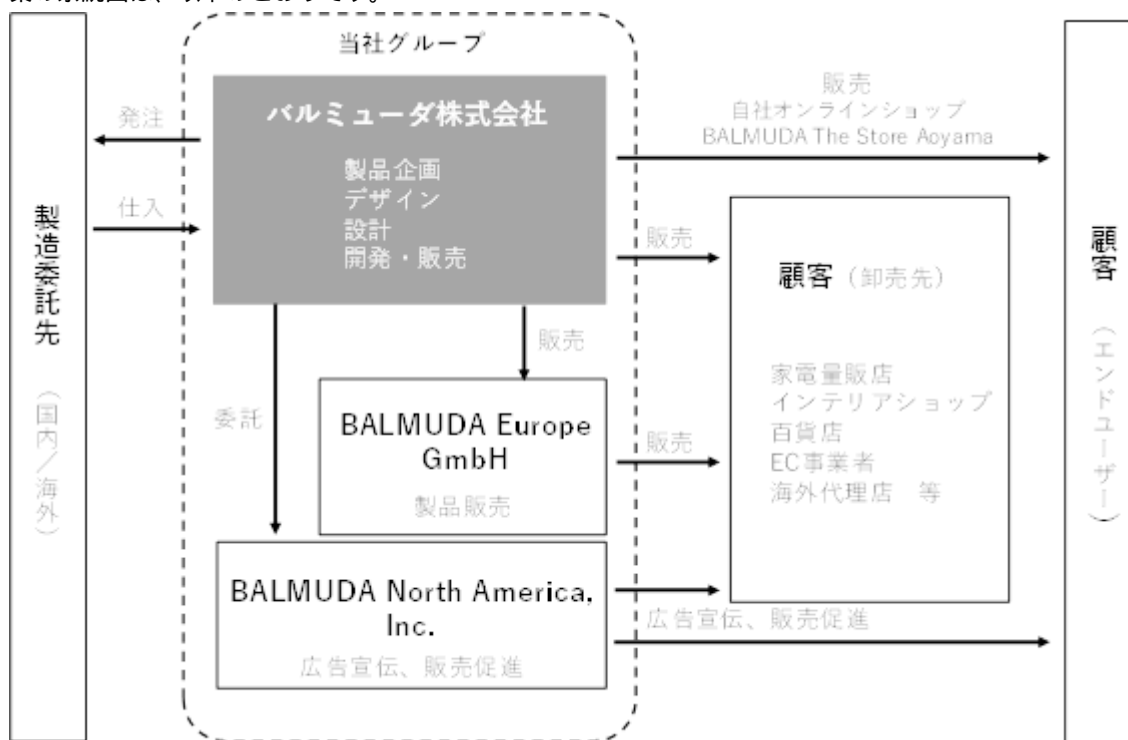
2018年10月、手術灯のテクノロジーを基にした太陽光LEDデスクライト「BALMUDA The Light」を発売しました。従来の白色LEDでは失われてしまっていた本来の色を照らし出し、自然界の色に非常に近いスペクトルが特徴となる太陽光LEDを採用しており、また、光源が視界に入らないよう、前方の低い位置から斜めに手元を照らすことが可能となるフォワードビームテクノロジーを搭載した製品です。

その後、キャンドルのように揺らぐ暖色の灯りから、読書灯にも使える温白色の灯りまで、幅広い場面で活用できるバッテリー内蔵のポータブルLEDランタン「BALMUDA The Lantern」、360°全方位に広がる立体的で抜けるような気持ちよいサウンドと、グルーヴを増幅させる輝きでライブステージのような臨場感を作り出す充電式でポータブルなワイヤレススピーカー「BALMUDA The Speaker」等を展開しています。

加えて、Apple の元 CDO（最高デザイン責任者）Sir Jony Ive（サー・ジョニー・アイブ）率いるクリエイティブ・コレクティブ集団 LoveFrom との共同開発によるポータブル LEDランタン「Sailing Lantern」を2025年9月に発表しました。



事業の系統図は、以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) BALMUDA Europe GmbH	ドイツ ノルトライン＝ヴェスト ファーレン州 デュッセルドルフ	25,000 ユーロ	家電事業	100.00	・欧州における当社製品 の販売 ・資金の貸付あり ・役員兼務1名
BALMUDA North America, Inc. (注)3	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン	500,000 米ドル	家電事業	100.00	・米国における当社製品 の広告宣伝・販売促進 活動 ・役員兼務2名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家電事業	104(5)
合計	104(5)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しています。

2. 当社グループは、家電事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
104(5)	43.0	4.5	8,143

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しています。

2. 当社は、家電事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「卓越した創意工夫と最良の科学技術によって、どこにもなかった素晴らしい方法を創出し、人々の役に立つ」という企業理念(The Vision)のもと、家電という道具を通して、素晴らしい体験を社会にお届けすべく事業活動に取り組んでおり、これらの活動が株主価値及び企業価値の最大化につながると考えています。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性、収益性及び効率性向上を重視した経営が必要と認識し、企業価値の向上に努めています。企業価値向上の判断にあたっては、重要な経営指標として海外売上高比率と売上総利益率を重視し、中長期的な成長、収益力の向上及び堅実な経営基盤の構築に邁進していきます。

(3) 経営戦略等

当社グループは、更なる成長に向けて、世界の顧客層を前提としたビジネスモデルヘシフトするべく、中長期の経営戦略として「グローバルブランドへの進化」を掲げ、持続的な成長の実現に取り組んでいます。その第一歩として、2025年は米国での本格的な事業展開に着手しました。製品展開については、温度調整機能つき電気ケトル「MoonKettle」、ステンレス ホットプレート「BALMUDA The Teppanyaki(日本での製品名はBALMUDA The Plate Pro)」、サラマnder機能つきスチームトースター「BALMUDA The Toaster Pro」を発売し、米国における製品ラインナップを拡大しました。また、ニューヨーク・ブルックリンにブランドショップ「BALMUDA 50 Norman Brooklyn」をオープンしました。

加えて、世界の顧客層を前提とした新製品の開発を推進しました。2025年9月、Appleの元CDO(最高デザイン責任者)Sir Jony Ive(サー・ジョニー・アイブ)率いるクリエイティブ・コレクティブ集団LoveFromとの共同開発によるポータブルLEDランタン「Sailing Lantern」を発表しました。Sailing Lanternは、美しさと機能性を兼ね備え、クラシックな海洋デザインに現代的な解釈を加えた特別なランタンであり、今回のコラボレーションは、LoveFromと当社が持つ、デザインに対する共通の価値観から実現したものです。Sailing Lanternは、米国・ヨーロッパ各国・韓国・日本で予約を開始しており、2026年春から順次、出荷を開始します。さらには、世界の顧客層を想定して開発を進めてきた新製品、1日のさまざまな場面で良い時間を過ごしていただくために生まれた「The Clock」を発表し、日本で予約を開始しました。米国・韓国においても順次展開を予定しています。

(4) 経営環境

わが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が続きました。一方で、物価上昇の長期化、不安定な国際情勢、米国の政策動向の影響等により消費者の節約志向が一層強まっており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社グループの主要取扱製品である生活家電は、国内においては買い替え需要主体の成熟市場であり、長期的には人口減による市場縮小が見込まれます。また、物価上昇による消費マインドの冷え込みも購買意欲に影響を与えていると考えられます。他方、共働きや少人数世帯、高齢化世帯の増加、ライフスタイルの多様化等の変化が生じており、価値観や社会の多様化が加速しています。各メーカーはそのような価値観の変化を見据えた商品開発を行うことが求められています。

(5) 対処すべき課題

収益性の改善

当連結会計年度は、中長期の成長戦略として「グローバルブランドへの進化」を掲げ、その第一歩として米国での本格的な事業展開に着手しましたが、米国関税政策の影響を受けたことにより、期初の計画を下回る結果となりました。また、国内においても、消費マインド低迷の長期化等、厳しい外部環境の影響を受けました。2026年12月期は、厳しい外部環境を踏まえ、市場動向を慎重に見極めた販売計画としたうえで、コスト構造の改善や製品別・地域別販売戦略の最適化等を推進し、黒字転換を目指します。

事業の多様化

当社グループは、海外で製造した生活家電を、主に日本および韓国市場で販売する事業構造を有しており、収益基盤が特定の地域・販売形態に相対的に依存している状況にあり、為替動向や両国の消費環境の変化に影響を受けやすい事業体質となっています。製品カテゴリー、展開地域、販売チャネルの多様化を加速させ、事業ポートフォリオの分散と収益機会の拡大を図ることで、事業基盤の確立に努めていきます。

コーポレートガバナンス体制の強化

経営環境の変化が激しい環境下で、経営の意思決定をより迅速化するとともに、これまで以上に取締役の業務執行に対する監督機能を強化する必要があります。更なるコーポレートガバナンスの強化並びに継続的な企業価値の拡大に努めていきます。

企業ブランドの構築

強いブランド像を確立するために、卓越した創意工夫と最良の科学技術による革新的なプロダクトを実現化していきます。また、適時適切なコミュニケーション施策の展開を通じて、顧客の様々な体験機会を創出することにより、企画・デザイン・技術・ブランド力で競争優位を確立させるよう努めていきます。

製品の開発・品質管理体制の強化

製品開発における品質と信頼性の向上に向けて、品質管理部門の陣容の充実に努めるとともに、製品開発プロセスを要所で区切り、進行状況の期限管理を徹底する一方で、企画初期段階からの徹底したリスクアセスメントの実施によって、開発上の対処すべき課題をより広範に洗い出し、次の開発ステップに移行可能かどうかの審査を厳格化することにより、品質の向上に努めていきます。

内部管理体制の強化

事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレートガバナンス機能の強化は必須であり、そのために財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しています。コーポレートガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施や監査法人との連携を図ることにより適切に運用を進めています。ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保しつつも、ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えた、全社的に効率化された組織体制の構築に向けてさらに内部管理体制の強化に取り組んでいきます。

有能な人材確保

今後の更なる成長を目指すうえで、人材の獲得及び育成が重要であると考えています。人材獲得競争は今後も厳しい状況が続くと思われませんが、当社の経営方針やビジョンに共感し、高い専門性を有する人材を惹きつけられるように、教育研修制度の整備、福利厚生の充実を図っていくとともに、外部ノウハウの活用等にも積極的に取り組み、事業計画達成に必要な適切な人材リソースの確保に努めていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、「卓越した創意工夫と最良の科学技術によって、どこにもなかった素晴らしい方法を創出し、人々の役に立つ」という企業理念（The Vision）のもと、家電等の道具を通して、素晴らしい体験を社会にお届けすべく事業活動に取り組んでおり、これらの事業活動が株主価値及び企業価値の最大化、会社の持続的な成長につながると考えています。そして、当社グループの事業活動が、社会課題解決・社会の持続的な発展に資するものとなるよう取り組んでいます。

（１）ガバナンス

当社グループは、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役、常勤取締役、執行役員、事務局及びオブザーバー（社外取締役）で構成され、リスクの評価、対策等、リスク管理に関して広範な協議を行い、具体的な対応を検討しています。また、必要に応じて経営会議の中で進捗のフォローを行っています。サステナビリティに関するリスクと機会についても、評価・管理に着手しています。リスク・コンプライアンス委員会は取締役会の指示・監督下であり、必要に応じて諸課題の状況を取締役に報告する体制となっています。また、リスク・コンプライアンス委員会は、前述の通り代表取締役である委員長の他、常勤取締役、執行役員、事務局及びオブザーバー（社外取締役）で構成されており、委員間の適切な相互連携が可能なガバナンス体制となっています。

（２）リスク管理

当社グループは、全社的なリスク管理の報告及び対応検討の場としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはリスク・コンプライアンス委員会へ報告することとなっています。また、必要に応じて経営会議の中で進捗のフォローを行っています。重大なリスクが発生した場合は、代表取締役を総責任者とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとしています。なお、リスク・コンプライアンス委員会では、サステナビリティに関するリスクについても、評価・管理に着手しています。サステナビリティに関するリスクの識別、評価、管理については、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言に記載されている「気候変動のリスク、機会、及び財務的影響」を参考に識別、評価を実施し、リスク・コンプライアンス委員会で討議しています。今後も検討を継続することで、サステナビリティに関するリスクと機会の評価・管理の精度を高めていくべく取り組んでいきます。

（３）戦略

当社グループは、事業活動が株主価値及び企業価値の最大化、会社の持続的な成長につながると考えています。そして、当社グループの事業活動が、社会課題解決・社会の持続的な発展に資するものとなるよう取り組んでいます。当社グループは、2010年に消費電力が低い「DCブラシレスモーター」を採用した扇風機「GreenFan」を発売、また、2023年には小型風力発電機の研究開発に取り組んでいることを発表し、実証実験に注力するなど、従前から事業活動を通してサステナビリティに関する課題解決に取り組んできました。なお、当社グループは、TCFDによる提言に記載されている「気候変動のリスク、機会、及び財務的影響」を参考に、気候変動のリスクと機会が当社の事業、戦略、財務に与える影響を分析しています。今後もサステナビリティに関するリスクと機会が当社に与える影響の分析を継続することで、持続的な事業成長に取り組んでいきます。

(移行リスク)

リスク項目	リスク	想定されるシナリオ	影響 1		発生時期 2	対応策
			リスク	機会		
政策・法規制	・温室効果ガス（GHG）排出量に関する報告義務の強化 ・炭素税の導入 ・製品に対する環境規制の強化	・GHG排出量測定・報告業務、炭素税等のコストの発生 ・環境規制の強化に対応した製品開発や、製品改廃に関するコストの増加	中	—	中/長期	・GHG排出量の把握と削減策の設定・推進 ・環境関連の法規制の把握・対策 ・生産性向上によるコスト削減
技術	・競合他社における環境配慮型製品の開発強化による競争力の低下 ・厳格化される省エネ基準への対応の遅れ	・既存製品の競争力低下による需要の減少 ・環境配慮型製品の開発コストの増加 ・環境配慮型製品、再生可能エネルギーの需要拡大	中	大	中/長期	・技術動向の把握・対策 ・競合他社の環境配慮型製品に関する情報収集 ・GreenFanシリーズ等、環境配慮型製品の展開強化 ・小型風力発電の事業化
市場	・環境配慮型でない製品に対するニーズの減少 ・省エネ部材コストやエネルギーコスト等の上昇 ・再生可能エネルギーの需要逼迫（需要＞供給）	・環境性能の低い製品の売上減少 ・気候変動対応の取引条件による売上減少 ・仕入コスト、販管費の上昇 ・環境配慮型製品の売上拡大 ・再生可能エネルギーの価値上昇	中	大	中/長期	・環境性能の改善（省エネ、カーボンフット、3R等） ・GreenFanシリーズ等、環境配慮型製品の展開強化 ・小型風力発電の事業化 ・生産性向上によるコスト削減
評判	・消費者の嗜好の変化 ・気候変動対応への関心の拡大	・気候変動リスクに対応していない製品・企業の売上減少 ・ブランドイメージの低下、採用活動の難化 ・投資対象外となることによる株価の低下	大	大	中/長期	・GreenFanシリーズや小型風力発電等、気候変動対応に貢献する製品・事業を基軸としたブランド戦略 ・GHG排出量の把握と削減策の設定・推進及び開示

(物理リスク)

リスク項目	リスク	想定されるシナリオ	影響 1		発生時期 2	対応策
			リスク	機会		
急性リスク	・サイクロン、洪水などの異常気象の激甚化	・自然災害による製造委託先の操業停止に伴う仕入の減少 ・自然災害によるサプライチェーンへの障害による販売機会損失の発生	大	—	短期	・製造委託先地域の分散化による被災リスク、サプライチェーン分断リスクの低減 ・生産性向上によるコスト削減 ・小型風力発電の事業化
慢性リスク	・降水パターン、気象パターンの極端な変動 ・平均気温の上昇 ・海面の上昇	・取引先における自然災害対策コスト発生による仕入・販売コストの上昇 ・環境配慮型製品、再生可能エネルギーの需要拡大	中	大	中/長期	

1 影響 大：非常に大きい 中：やや大きい 小：軽微

2 発生時期 短期：2030年までに発生する可能性が高い 中期：2030～2050年の間に発生する可能性が高い
長期：2050年以降に発生する可能性が高い

(4) 人材育成及び社内環境整備に関する方針並びに目標、実績

当社グループは、今までにない新しい価値を創造し、お客様に素晴らしい体験をお届けすることをミッションとしています。当社が持続的な成長を続けるためには、このミッションに共感する優秀な人材の採用と育成、定着、及び多様な人材が活躍できる社内環境の整備が不可欠であると考え、以下に記載の施策を推進しています。

専門性の高い優秀人材の採用と育成

優秀な人材の採用にあたっては、能力や経験など専門性の高さだけでなく、カルチャーフィットするかどうかを複数回の面接を通してお互いに確認をしていくことで、入社後の早期活躍と定着を図ります。

その人材の育成にあたっては、適切な教育・研修の機会を提供するとともに、個人目標の明確化と適切な評価・フィードバックを実現する体制を構築し、常にその更新に取り組んでいます。

(主な施策)

- ・新規入社者のエンゲージメント向上、定着・キャリア形成の一助となるよう、入社後から2週間、3ヶ月、6ヶ月、1年という軸での人事部門による従業員面談の実施とフィードバック
- ・所属長と管轄メンバー双方のコミュニケーション強化、対話を通じて部下の考え方や価値観を理解しながら

育成し、挑戦意欲を醸成できるような1on1ミーティング

- ・ 新任管理職のためのマネジメント基礎研修、全従業員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス、ハラスメント等の継続学習
- ・ 毎月の全社ミーティング実施による価値観の共有、経営層からのトップメッセージ配信、現在の経営状況の相互理解促進

人材の多様性の確保

当社グループは、礼節・誠実さ・道徳を重んじることができるプロフェッショナルの集団であるべきと考えています。この価値観に基づき、多様な人材の採用と登用に取り組んでいます。

（主な施策）

- ・ 年齢、性別、国籍、前職での経験業種等、多様なバックグラウンドを持った人材の採用
- ・ 管理職後継者の早期選抜と育成

社内環境の整備

当社グループは、従業員がその能力を十分に発揮できる社内環境の整備に取り組んでいます。担当業務の状況や出産・育児などのライフステージに合わせた施策、働く場所、働く時間などについても柔軟かつ効率的な働き方を実現することを目的とした諸制度を導入し、積極的な活用を推進しています。

（主な施策）

- ・ 安全衛生・健康に配慮したモノづくり環境の整備
- ・ 定期健康診断、特殊健康診断の100%受診徹底、ストレスチェックの実施
- ・ 超過労働社員に対する産業医面談の実施
- ・ ノー残業デーの設定
- ・ 裁量労働制、フレックスタイム制度
- ・ 時短勤務制度
- ・ リモートワーク制度
- ・ 育児や介護に伴う休業制度の充実

（参考）当事業年度における男性労働者の育児休業取得率：150.0% （注）

- ・ 有給休暇取得奨励日の設定による、法令計画有休5日間の100%取得推進
- ・ 有給休暇の取得推進

（参考）当事業年度における有給休暇取得率：65.5%

（注）「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。

（5）人材育成及び社内環境整備に関する指標及び目標

当社グループは、前述の方針、戦略及び施策の進捗管理のために、次の指標を設定しました。当該指標に関する目標及び実績は次の通りです。

指標	目標	実績（2025年12月期）
平均勤続年数	2027年12月期に勤続年数を4.6年とするよう、従業員の定着施策などを進めていく。	4.5年

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項には、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられるものについては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示を行っています。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合に適切な対応に努める方針ではありますが、当社株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 製品・サプライチェーンに関するリスク

新製品の開発について

当社グループは、独自の機能・洗練されたデザインを有する製品の開発を目指していますが、

- ・期待どおりの機能が得られず、もしくは競合製品の出現等により開発を断念する
- ・開発の遅延により、製品化が遅れる
- ・開発費が想定を上回る
- ・新製品が市場に受け入れられない

などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

原材料の調達について

当社グループは、下記に記載のとおり、すべての製品を製造委託先から仕入れており、原材料の調達は製造委託先が担うことを基本としています。製造委託先に余裕を持った先行発注を行うことにより安定的な仕入れを行ってきました。しかしながら、急激な需給関係の変化により、予期せぬ原材料価格の高騰、調達性の悪化が生じ、製造の遅れ、製品原価の上昇が避けられなくなる場合があります。設計変更による代替品の活用、当社で調達した部材の製造委託先への支給などの対策を講じても十分な対応ができない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

製造委託先等取引先への依存について

当社グループは、製造工場を持たず、すべての製品を国内外の製造委託先から仕入れています。製造委託先との関係強化とともに、リスクヘッジのために代替先の確保にも努めていますが、製造委託先との関係が悪化し、代替先の確保が遅れるなどの状況になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、製造委託先を含む取引先の経営悪化や、国内外の政治的・社会的な混乱、新たな法的規制や制限、自然災害、紛争等によりサプライチェーンに支障が生じた場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

海外の販売代理店への依存について

当社グループの海外売上高比率は33.1%（2025年12月期）であり、そのうち韓国の代理店であるTHE LIMO Co., Ltd.向け売上高比率が18.1%（2025年12月期）となっています。同社を含めた海外代理店とは定期的な情報交換を行うなど関係強化に努めていますが、各代理店における販売戦略の変更、取扱いの中止等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、各国の政治的・社会的な混乱、新たな法的規制や制限、自然災害、紛争等が生じた場合にも現地での製品の販売に支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

在庫管理について

当社グループは、在庫管理と販売予測により、品切れによる販売機会のロス削減と過剰在庫の防止に努めています。しかしながら、機能やデザインで差別化を進めていることから販売価格が高くなる傾向があり、類似製品の販売動向を参考に販売予測を立てることが難しく、また、当社製品と類似した競合製品の出現等による競争の激化、物価上昇による消費行動の変化も、販売予測を難しくする一因となっています。加えて、特に天候の影響を受けやすい扇風機等の空調家電については、昨今の気候変動の影響もあり、販売予測が難しくなっています。

販売予測を誤った場合には在庫不足又は過剰在庫となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える

可能性があります。

債権回収について

当社グループの販売は、家電量販店や海外代理店等を経由しており、1社当たりの取引金額が多額となるケースがあります。取引先企業の信用状態の調査を行うとともに、取引開始後も継続的に信用状態の把握を行っていますが、倒産等の理由により回収不能となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

製品の不具合発生について

当社グループは、品質や安全に関する法令・規則の遵守に努めるとともに、品質管理部門の人員増強、製品開発プロセスの見直し等の施策により、品質と信頼性の維持向上に努めていますが、万一、予期しない製品の不具合等が発生した場合、アフターサービス費用もしくはリコール費用が生じることとなります。対策として、製造物賠償責任保険等に参加していますが、受取保険金で十分な補償が行えない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、社会的な信用の失墜、顧客の離反を惹起し、当社グループのブランド価値が毀損することとなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2)コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

当社グループは、製造物責任、消費者保護、知的財産権、個人情報保護、製品安全、金融商品取引、適時開示ルール等の各種法令の規制を受けています。これら各種法令の改定、新たな法令の制定等が行われた場合において、対応のための追加的費用の発生、もしくは法規制の違反が生じたときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、アジア、欧州及び北米向けの輸出を行っており、製品については海外の各種規制に準拠していますが、現地の法的規制の改正、新たな法規制の制定等が行われた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、新製品の開発に関し、他社の著作権、特許権、商標権等の侵害をしないよう、担当部門を中心として独自の情報収集を行うほか、弁護士や弁理士等専門家のアドバイスを受けています。しかしながら、知的財産をめぐる他社との係争が生じた場合や、他社より知的財産の侵害を受けた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、顧客、取引先、従業員等の個人情報や機密情報等を保有しています。情報管理に細心の注意を払い情報セキュリティ体制を構築・運用しています。しかしながら、万一、情報が流出した場合は、信用低下や対策のための費用負担が生じることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、受発注等の業務管理や会計処理等はシステムによる業務処理を実施しており、不測の事態により重要データの改ざん、漏えい、破壊やシステム停止等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3)事業体制に関するリスク

有能な人材の確保・育成について

当社グループは、今後の新製品開発等事業拡大のために機構設計、電気設計、ソフトウェア設計、デザイン等の製品開発・量産技術に関する豊富な経験を有する能力の高い優秀な人材の確保及びその育成が急務となっています。

当社グループは、優秀な人材の確保に努めるとともに、教育研修制度の充実を図り、管理者の育成に注力しています。しかしながら、人材の確保及び育成が不十分である場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

代表者への依存について

当社の代表取締役社長である寺尾玄は創業者であり、製品開発を主導するなど当社グループの経営及び事業運営において、極めて重要な役割を果たしています。

当社グループでは、取締役会等で情報共有を進めるとともに、権限委譲により、同氏へ過度に依存しない体制を構築してきました。また、社内の人材育成が成果をあげつつあること、さらに、外部からの人材登用等の方策により、経営層の厚みが増しています。しかしながら、何らかの要因で同氏が当社グループの経営に関与できなくなる事態が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

大株主について

当社の代表取締役社長である寺尾玄が、当連結会計年度末現在で発行済株式総数（自己株式を除く）の67.86%を所有しており、引続き大株主となる見込みです。

同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しています。

同氏は、当社の創業者であるとともに代表取締役社長であるため、当社としても安定株主であると認識していますが、将来的に何らかの事情により同氏により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要施策であると認識しています。一方で、持続的な成長のための研究開発や収益性の向上も重要な経営課題であると考えています。

当社グループは、これまで、成長につながる内部留保を優先し、配当を行っておらず、今後も当面の間、内部留保の充実を進める方針です。将来的には、各期の業績、財務体質を勘案しつつ利益還元を検討していく方針ですが、現時点においては、配当の可能性及びその時期については未定です。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失866百万円、経常損失904百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,596百万円を計上し、取引銀行2行と締結している当座貸越契約の財務制限条項（連結貸借対照表、貸借対照表における純資産の部の金額を基準日の75%以上に維持すること）に抵触したこと、また、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社グループは、当該状況を解消すべく、2026年12月期において、厳しい外部環境を踏まえ、市場動向を慎重に見極めた販売計画としたうえで、黒字転換に向け、既に推進している以下の対応策を実施していきます。

（１）世界の顧客層を前提にした新製品の発売

- ・ Sailing Lantern（2025年9月発表）・・・米国・ヨーロッパ各国・韓国・日本の10か国以上で販売（2026年3月から順次発売予定）
- ・ The Clock（2026年3月発表）・・・米国・韓国・日本で展開

（２）収益構造の改善

- ・ コスト構造の改善（原価低減、固定費圧縮）
 - 為替の変動に対するリスクヘッジ策の推進
 - 米国向け戦略投資の大幅削減（主に広告宣伝費）
 - 開発案件の選択と集中による試験研究費の効率運用
 - 既存製品の原価低減
- ・ 製品別・地域別販売戦略の最適化
 - 製品別販売戦略の最適化（製品カテゴリー、展開地域、販売チャネル）による利幅改善
 - 一部製品の販売終了による販売・管理コストの削減

（３）運転資金の効率的な調達

- ・ 安定的な事業運営及び上述の対応策実現のため、当座貸越枠の継続的な利用に向けた、取引金融機関と協議の実施

一方で、これらの対応策は実施途上であり、新商品の発売や収益構造の改善については、今後の事業環境の変化

によっては効果を十分に得られない可能性があること、また、当座貸越枠については、継続的な利用について取引金融機関と協議を進めている段階であり、最終的な合意を得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(4)事業環境に関するリスク

為替変動の影響について

当社グループは、製品の輸出入を行っており、通常、決済は外貨で行っています。当社グループは、大半の製品を中国や台湾等、海外の製造委託先から仕入れており、販売の66.9%（2025年12月期）は国内向けであることから、総じて円高は仕入れコストの低下につながることで業績にプラスに作用し、円安はマイナスに作用します。為替の変動に対するリスクヘッジ策を推進していますが、急激な為替変動が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

自然災害等について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、国際紛争、世界的な感染症の流行等が発生した場合、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合に備え、リスク対応策の検討と準備を推進していますが、各種災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、各種災害等による物的、人的損害が甚大である場合には、事業の継続に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度の連結業績は、売上高が10,115百万円（対前年同期比18.8%減）、営業損失が866百万円（前年同期は12百万円の利益）、経常損失が904百万円（前年同期は94百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失が1,596百万円（前年同期は67百万円の利益）となりました。

国内においては、物価上昇に伴う消費マインド低迷の長期化により増加した流通在庫の適正化のために、主に第3四半期に出荷を大幅に抑制したことなどにより、当連結会計年度の売上高は前年同期の実績を下回りました。

北米の売上高については、中長期の成長戦略である「グローバルブランドへの進化」の第一歩として新製品3機種を発売したことなどにより前年実績を上回りました。韓国及びその他の地域においては、前年の新製品展開との差異等により前年同期の売上高実績を下回りました。

売上総利益率については、円安基調が続く厳しい外部環境の中、過年度より継続的に取り組んできた製造コスト低減、適切な価格設定による適正利幅確保等の施策の効果により、前年同期比で1.5ポイント改善し32.7%となりました。販売費及び一般管理費については、米国への戦略的投資を実行したことなどにより、前年同期の実績を上回りました。

新製品の発売状況

10月、BALMUDA The Range S（単機能レンジ）を発売しました。BALMUDA The Range（オープンレンジ）のシンプルな操作性と軽快なギターのサウンドはそのままに、高さと奥行きを抑えたコンパクト設計からボタンやハンドルなど細部の質感まで、丁寧な仕上げとなっています。限られたスペースでも自分好みにコーディネートを楽しめるデザインと遊び心のあるディスプレイで、使うたびに楽しい時間をお届けする製品です。

11月、Rain（加湿器）の新モデルを発売しました。Rainは2013年の発売以来、直感的な使いやすさと美しいデザインでお客さまのご好評をいただいてきましたが、今回、現代の生活空間に合う加湿器として進化しました。

そして当社は、Appleの元CD0（最高デザイン責任者）Sir Jony Ive（サー・ジョニー・アイブ）率いるクリエイティブ・コレクティブ集団LoveFromとの共同開発によるポータブルLEDランタン「Sailing Lantern」を発表しました。Sailing Lanternは、美しさと機能性を兼ね備え、クラシックな海洋デザインに現代的な解釈を加えた特別なランタンです。今回のコラボレーションは、LoveFromと当社が持つ、デザインに対する共通の価値観から実現しました。

成長戦略の進捗状況

当社は、更なる成長に向けて、世界の顧客層を前提としたビジネスモデルヘシフトするべく、中長期の経営戦略として「グローバルブランドへの進化」を掲げ、持続的な成長の実現に取り組んでいます。その第一歩として、当連結会計年度は米国での本格的な事業展開に着手しました。製品展開については、3月にMoonKettle、4月にBALMUDA The Teppanyaki、9月にはBALMUDA The Toaster Proを発売し、米国における製品ラインナップを拡大しました。また、4月にはニューヨーク・ブルックリンにブランドショップ「BALMUDA 50 Norman Brooklyn」をオープンしました。

期初からこれらの施策を推進してきたことにより、北米における売上高は前述の通り前年実績を上回りました。しかしながら、米国関税政策の影響を受け販路拡大計画を見直したことにより、米国における売上高は期初の倍増計画を下回る結果となりました。

その一方で、世界の顧客層を前提とした新製品の開発は着実に進捗しました。9月に発表したSailing Lanternは、米国・ヨーロッパ各国・韓国・日本で予約を開始しており、2026年春から順次、出荷を開始する予定です。加えて、世界の顧客層を想定して開発を進めてきた新製品、1日のさまざまな場面で良い時間を過ごしていただくために生まれた「The Clock」を発表し、日本で予約を開始しました。米国・韓国においても順次展開を予定しています。

これらの諸施策を推進したものの、消費マインド低迷の長期化や米国関税政策等、厳しい外部環境の影響等により、冒頭に記載の連結業績となりました。なお、収益構造の更なる改善のため、製品・部材等の評価減等に関する特別損失として事業構造改善費用687百万円を当連結会計年度に計上しました。

(単位：百万円)				
	2024年12月期	2025年12月期	前期差	前期比(%)
売上高	12,462	10,115	2,346	18.8
営業利益又は営業損失()	12	866	878	—
経常利益又は経常損失()	94	904	999	—
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失()	67	1,596	1,664	—

(売上高)

地域別売上高については、日本、韓国及びその他地域で前年実績を下回りましたが、事業展開を強化した北米では前年実績を上回りました。

(単位：百万円)				
地域別売上高	2024年12月期	2025年12月期	前期差	前期比(%)
日本	8,025	6,767	1,258	15.7
韓国	2,315	1,832	482	20.8
北米	603	716	113	18.8
その他	1,517	798	718	47.3
合計	12,462	10,115	2,346	18.8

(単位：百万円)				
製品カテゴリー別売上高	2024年12月期	2025年12月期	前期差	前期比(%)
空調関連	2,112	1,552	559	26.5
キッチン関連	9,527	7,975	1,552	16.3
その他	822	587	234	28.5
合計	12,462	10,115	2,346	18.8

(売上原価、売上総利益)

円安基調が続く厳しい外部環境の中、過年度より継続的に取り組んできた製造コスト低減、適切な価格設定による適正利幅確保等の施策の効果により、売上原価は6,808百万円（前期比1,767百万円減）、売上総利益は3,307百万円（前期比578百万円減）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

販売費及び一般管理費は、米国への戦略的投資を実行したことなどにより、4,173百万円（前期比300百万円増）となりました。この結果、営業損失は866百万円（前年度は12百万円の営業利益）となりました。

(経常損失)

営業損失を866百万円、為替差損を31百万円計上したことなどにより、経常損失は904百万円（前年度は94百万円の経常利益）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

経常損失を904百万円計上し、特別損失として事業構造改善費用を687百万円、法人税等を5百万円（前期比25百万円減）計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,596百万円（前年度は67百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社グループは家電事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

売上高の伸長と営業利益率の改善のための重要な経営指標である海外売上高比率と売上総利益率は以下のとおりです。世界の顧客層を前提とした新製品の発売、原価低減等のコスト構造改善や製品別・地域別販売戦略の最適化等を推進し、2026年12月期での黒字転換を目指します。

	2024年12月期	2025年12月期	前期差
海外売上高比率（％）	35.6	33.1	2.5
売上総利益率（％）	31.2	32.7	1.5

生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりです。

生産実績

当連結会計年度における生産実績は以下のとおりです。なお、当社グループは、家電事業の単一セグメントであるため、製品カテゴリー別に記載しています。

製品カテゴリー	金額（百万円）	前期比（％）
空調関連	1,057	14.4
キッチン関連	5,339	3.3
その他	386	14.1
合計	6,783	4.4

（注）金額は、総製造費用によっています。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は以下のとおりです。なお、当社グループは、家電事業の単一セグメントであるため、製品カテゴリー別に記載しています。

製品カテゴリー	金額（百万円）	前期比（％）
空調関連	1	—
キッチン関連	7	37.2
合計	8	24.4

（注）金額は、仕入価格によっています。

受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しています。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、前述（売上高）の製品カテゴリー別売上高をご確認ください。

なお、主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
THE LIMO Co., Ltd.	2,247	18.0	1,832	18.1
株式会社ミツバ	1,296	10.4	1,166	11.5

（注）当該割合が100分の10未満である相手先別の販売実績については、記載を省略しています。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は4,659百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,522百万円減少しました。流動資産は3,972百万円（前連結会計年度末比1,560百万円減）となり、これは主に現金及び預金が672百万円、売掛金が576百万円、商品及び製品が293百万円減少したことなどによるものです。固定資産は687百万円（前連結会計年度末比37百万円増）となり、これは主に製品の金型取得等により有形固定資産が47百万円増加したことなどによるものです。

なお、前連結会計年度において、「流動資産」の「商品及び製品」に含めていた「未着品」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計期間より独立掲記しています。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,849百万円となり、前連結会計年度末と比べて16百万円増加しました。流動負債は1,704百万円（前連結会計年度末比103百万円減）となり、これは主に短期借入金が増加した一方で、買掛金が322百万円、1年内返済予定の長期借入金が178百万円減少したことなどによるものです。固定負債は144百万円（前連結会計年度末比119百万円増）となり、これは長期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,810百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,538百万円減少しました。これは主に譲渡制限付株式報酬としての新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ27百万円増加した一方で、利益剰余金が1,596百万円減少したことなどによるものです。なお、当連結会計期間に減資を実施し、資本金80百万円をその他資本剰余金に振り替えています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は673百万円となり、前連結会計年度末と比べて672百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は577百万円（前連結会計年度は1,348百万円の獲得）となりました。主な要因は仕入債務の減少322百万円、棚卸資産の増加130百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は429百万円（前連結会計年度は205百万円の使用）となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出313百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は341百万円（前連結会計年度は1,008百万円の使用）となりました。主な要因は短期借入金の純増加額400百万円です。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社の資金需要の主なものは、運転資金、金型等の設備投資、法人税等の支払、借入金の返済等であり、その資金の源泉としては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、新株発行等により、必要とする資金を調達することとしています。また、不測の事態に備えて、金融機関とコミットメントライン契約を締結し、必要な資金を適時に確保する体制を整えています。当連結会計年度において、当座貸越契約の財務制限条項（連結貸借対照表、貸借対照表における純資産の部の金額を基準日の75%以上に維持すること）に抵触しています。当座貸越枠については、継続的な利用について既に取引金融機関と協議を進めています。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しています。契約に関する内容等は以下のとおりです。

(1)貸出コミットメント契約

契約締結先	都市銀行
契約締結日	2021年4月30日
貸出コミットメントの金額	1,630百万円
借入実行残高	400百万円
返済期限	2026年1月29日 の借入金残高に係る返済期限
担保	無担保
財務制限条項	・ 貸借対照表における純資産の部の金額を基準日の75%以上に維持すること。 ・ 損益計算書において2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)貸出コミットメント契約

契約締結先	都市銀行
契約締結日	2024年5月29日
貸出コミットメントの金額	1,000百万円
借入実行残高	—百万円
返済期限	—
担保	無担保
財務制限条項	・ 連結貸借対照表における純資産の部の金額を基準日の75%以上に維持すること。 ・ 連結損益計算書において2期連続して経常損失を計上しないこと。

6 【研究開発活動】

当社グループは、製造以外の部分をすべて内製化することを基本とし、自社内に開発（機構設計/電気設計/ソフトウェア設計）、製造技術、品質保証のエンジニアを配置することにより、知見を蓄積し、これまで以上の幅広い層に、製品を通じて感動をお届けするため、新たな技術やデザイン性を追求した製品開発を進めています。これらの活動の結果、新製品BALMUDA The Range S及びRain新モデルを発売した他、米国向けに3製品を発売しました。また、世界の顧客層を前提にした新製品「The Clock」を発売します。

当連結会計年度における研究開発費の総額は557百万円です。

なお、当社グループは、家電事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は308百万円です。その主な内容は、金型・治工具203百万円、製品関連ソフトウェア及びスマホアプリ等27百万円です。

なお、当社グループは、家電事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っていません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却及び売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	建設仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都武蔵野市)	金型	—	204	—	79	—	283	—
	本社機能	36	40	74	—	22	173	87
店舗 (東京都港区)	販売業務	122	20	1	—	—	143	14

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 金型は製造委託先に貸与しています。

3. 「その他」には、機械装置及び運搬具、ソフトウェア仮勘定が含まれています。

4. 本社及び店舗建物は賃借しており、年間賃借料は112百万円です。

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都武蔵野市)	金型	320	203	自己資金	2025年 1 月	2026年12月
		金型	120	—	自己資金	2026年 1 月	2027年12月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載していません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,526,200	8,526,200	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	8,526,200	8,526,200	—	—

（注）提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりです。

第1回新株予約権

決議年月日	2016年5月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 47
新株予約権の数（個）	7 [7]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 700 [700]（注）1・6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	200（注）2・6
新株予約権の行使期間	自 2018年5月24日 至 2026年5月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 200 資本組入額 100（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末日（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

当社が普通株式の分割（株式の無償割当てを含む。以下同じ）又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2．下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）のうち取締役及び従業員は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。新株予約権者のうち社外協力者は、権利行使時においても業務委託契約等の役務提供に関する契約を継続していることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、次の何れか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。
 - 禁固以上の刑に処せられた場合
 - 懲戒処分を2回以上受けた場合
 - 当社の書面による事前の同意なく、競合他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合
 - 上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知した場合

4. 当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件

- (1) 次のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (2) 新株予約権者が、3に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

6. 2019年11月8日開催の取締役会決議により、2019年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第2回新株予約権

決議年月日	2017年1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 61
新株予約権の数(個)	30 [30]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000 [3,000] (注)1・6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250 (注)2・6
新株予約権の行使期間	自 2019年1月24日 至 2027年1月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

当社が普通株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ)又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）のうち取締役及び従業員は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。新株予約権者のうち社外協力者は、権利行使時においても業務委託契約等の役務提供に関する契約を継続していることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、次の何れか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。
 - 禁固以上の刑に処せられた場合
 - 懲戒処分を2回以上受けた場合
 - 当社の書面による事前の同意なく、競合他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合
 - 上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知した場合

4. 当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件

- (1) 次のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (2) 新株予約権者が、3に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

6. 2019年11月8日開催の取締役会決議により、2019年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第3回新株予約権

決議年月日	2017年9月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 13
新株予約権の数(個)	190 [190]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,000 [19,000] (注)1・6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280 (注)2・6
新株予約権の行使期間	自 2019年9月21日 至 2027年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 資本組入額 140 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

当社が普通株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ)又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）のうち取締役及び従業員は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。新株予約権者のうち社外協力者は、権利行使時においても業務委託契約等の役務提供に関する契約を継続していることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、次の何れか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。
 - 禁固以上の刑に処せられた場合
 - 懲戒処分を2回以上受けた場合
 - 当社の書面による事前の同意なく、競合他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合
 - 上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知した場合

4. 当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件

- (1) 次のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (2) 新株予約権者が、3に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

6. 2019年11月8日開催の取締役会決議により、2019年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月14日 (注) 1	215,200	7,950,200	191	1,340	191	1,337
2021年1月26日 (注) 2	304,500	8,254,700	33	1,374	33	1,371
2021年4月20日 (注) 2	51,300	8,306,000	5	1,379	5	1,376
2021年7月16日 (注) 2	5,600	8,311,600	0	1,380	0	1,377
2021年7月30日 (注) 3	7,700	8,319,300	26	1,406	26	1,403
2021年10月20日 (注) 2	6,700	8,326,000	0	1,407	0	1,404
2021年12月17日 (注) 2	1,000	8,327,000	0	1,407	0	1,404
2022年1月31日 (注) 2	53,900	8,380,900	7	1,414	7	1,411
2022年4月19日 (注) 2	2,000	8,382,900	0	1,414	0	1,411
2023年1月19日 (注) 2	52,800	8,435,700	7	1,422	7	1,419
2023年4月18日 (注) 2	1,000	8,436,700	0	1,422	0	1,419
2023年10月18日 (注) 2	7,200	8,443,900	0	1,423	0	1,420
2024年1月18日 (注) 2	20,500	8,464,400	2	1,426	2	1,423
2024年5月15日 (注) 4	—	8,464,400	1,336	90	—	1,423
2024年10月16日 (注) 2	2,000	8,466,400	0	90	0	1,423
2025年5月1日 (注) 5	59,800	8,526,200	27	118	27	1,451
2025年5月1日 (注) 6	—	8,526,200	80	37	—	1,451

(注) 1. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,775.60円

資本組入額 887.80円

割当先 みずほ証券株式会社

2. 新株予約権の行使による増加です。

3. 有償第三者割当（譲渡制限付株式としての新株式の発行）

発行価格 6,780.00円

資本組入額 3,390.00円

割当先 当社従業員 77名

4. 2024年3月22日開催の定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持することを目的とし、資本金を1,336百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです（減資割合93.7%）。

5. 有償第三者割当（譲渡制限付株式としての新株式の発行）
発行価格 930.00円
資本組入額 465.00円
割当先 当社従業員 97名
6. 2025年3月27日開催の定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること、並びに適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持することを目的とし、資本金を80百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです（減資割合68.0％）。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	1	16	51	29	39	6,936	7,072	—
所有株式数 （単元）	-	33	1,199	1,695	3,511	247	78,465	85,150	11,200
所有株式数の 割合（％）	-	0.04	1.41	1.99	4.12	0.29	92.15	100.00	—

（注）自己株式の単元株式5,500株は「個人その他」に含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
寺尾 玄	東京都品川区	5,782,500	67.86
KOREA SECURITIES DEPOSITORY -SAMSUNG （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	260,500	3.06
株式会社ミツバ	東京都台東区台東4丁目1-11	125,000	1.47
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	34,200	0.40
中嶋 恵	東京都品川区	30,700	0.36
永井 崇久	東京都港区	30,000	0.35
塩川 万造	大阪府大阪市北区	30,000	0.35
伊藤 充淳	東京都豊島区	30,000	0.35
鞍田 直子	東京都目黒区	24,000	0.28
塔筋 幸造	兵庫県神戸市兵庫区	23,500	0.28
計	—	6,370,400	74.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,509,500	85,095	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 11,200	—	—
発行済株式総数	8,526,200	—	—
総株主の議決権	—	85,095	—

「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれています。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
バルミューダ株式会社	東京都武蔵野市境南町五丁目1番21号	5,500	-	5,500	0.06
計	—	5,500	-	5,500	0.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	2,302	0
当期間における取得自己株式数	500	-

（注） 1．当事業年度における取得自己株式は単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるもの、当期間における取得自己株式は譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
 2．当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,579	-	6,079	-

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は会社設立以来、企業体質の強化及び継続的な製品開発に備えた資金の確保を優先し、当事業年度を含め株主に対する配当を実施していません。今後も当面の間、内部留保の充実を進める方針です。しかし、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には、各期の業績、財務体質を勘案しつつ利益還元を検討していく方針ですが、現時点においては、配当の可能性及びその時期については未定です。

内部留保金の使途については、今後の事業展開への備えと研究開発費用として利用していく予定です。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会です。また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的に収益を獲得し企業価値を向上させるために、経営管理体制を整備し、経営の効率性と迅速性を高めていくことが必要だと考えています。

また、事業活動におけるすべてのステークホルダーに満足していただくべく取組みを進めています。

経営管理体制の整備にあたっては業務執行に対する監視体制の整備を進め、事業活動における透明性と客観性を確保し、適時適切な情報公開を行っています。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

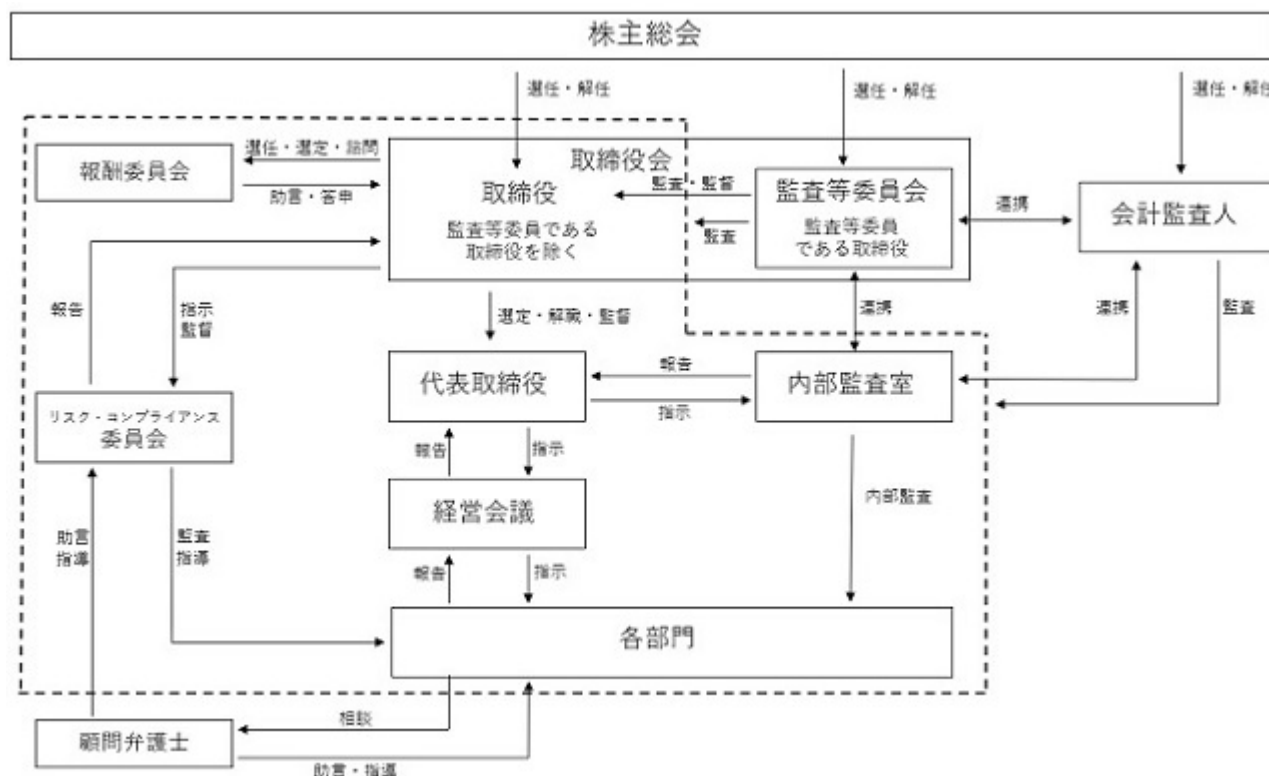
a 企業統治の体制の概要

当社は、2022年3月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。社外取締役で構成される監査等委員会を置くことにより、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、経営の監督と業務執行の分離により迅速な意思決定ができる体制としました。

b 当該体制を採用する理由

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会において議決権を行使するとともに、監査等委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く）の指名及び報酬等に関する意見陳述権を有するなど、取締役の業務執行に対する取締役会の監督機能を更に強化することを目的としています。日常的に業務を監視する内部監査室、リスク・コンプライアンス委員会、報酬委員会等、各機関及び委員会の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保でき、適切な経営を図る体制と判断しています。

当社の企業統治の体制を図示すると、以下のとおりです。



取締役会

取締役会は、2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員でない取締役3名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（すべて社外取締役）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項及び法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っています。取締役会は、代表取締役を議長とし、原則として月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催しています。なお、経営環境の変化に対して機動性を高めるため、最適な規模で実効性のある取締役会となるよう、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めています。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員は、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりであり、監査等委員でない取締役3名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（すべて社外取締役）となる予定です。

監査等委員会

監査等委員会は、2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員である取締役3名（すべて社外取締役）で構成され、経営陣からの独立性を確保しています。

監査等委員会は、常勤の監査等委員を議長とし、原則として月1回開催します。各監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役や重要な使用人への意見聴取及び重要な資料の閲覧等を通じて業務監査を行います。会計監査では、会計監査人へのヒアリングを実施するなど、取締役の業務執行を適法性だけでなく妥当性の観点も踏まえて監査・監督する体制としています。

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指名及び報酬等に関する意見陳述権を適切に行使します。必要に応じて、監査等委員でない社外取締役との情報交換を行い、内部監査室の担当者や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。

監査等の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名設置しています。常勤の監査等委員は、取締役会以外の社内会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっています。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の監査等委員会の構成員は、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりであり、監査等委員である取締役3名（すべて社外取締役）となる予定です。

内部監査

内部監査室を置き、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務活動の効率性等について、当社各部門及び子会社に対して内部監査を実施し、代表取締役のほか、取締役会及び監査等委員会にも結果を報告しています。また、被監査部門に対して業務改善に向け勧告を行い、業務の適正化を進めています。

経営会議

取締役（社外取締役を除く）、執行役員、各部門長によって構成される経営会議を設置し、原則として毎週1回開催しています。主に、各部からの業務遂行状況の情報共有や個別の経営課題に関する重要事項の協議等を行っています。常勤の監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加しています。

リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役、常勤取締役、執行役員、事務局及びオブザーバー（社外取締役）で構成され、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置付けています。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはリスク・コンプライアンス委員会へ報告することとなっています。

内部統制システムの整備状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム構築に関する基本方針を定め、以下のような体制のもと運用しています。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査等委員会設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに取締役及び使用人の法令遵守の徹底に努める。

コンプライアンス規程を定め、取締役及び使用人はコンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。

取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の意思決定と取締役の職務の監督を行う。

監査等委員会は、法令が定める権限を適切に行使して、取締役の職務の執行について監査を実施する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や行政当局と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

内部通報制度運用規程を定め、企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正するための仕組み（以下「公益通報制度」という）を整備し、適切に運用する。

内部監査室は、代表取締役直属の組織として、内部統制システムの整備状況及び運用状況を監査する。内部監査の結果は、被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役及び監査等委員会にも報告する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

情報セキュリティ規程を定め、情報資産の保護及び管理を行う。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、当該リスクを評価し、その対策に努める。

自然災害、企業不祥事等の不測の事態に備えるため、事業継続計画を定め、損失の拡大を防止し、これを最小限にとどめるための体制を整備する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に基づき運営し、毎月1回定期開催し、または必要に応じて随時開催する。

取締役会は、経営上の重要事項及び法定事項を決議し、また取締役の職務の執行状況を監督する。

取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。

組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を定め、取締役の職務執行の体制を確立する。

e 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

子会社の事業に伴う様々なリスクを把握し、当該リスクを評価し、その対策に努める。

自然災害、企業不祥事等の不測の事態に備えるため、損失の拡大を防止し、これを最小限にとどめるための体制を整備する。

関係会社管理規程において、子会社に対する全般的な管理方針について定め、企業グループとして経営の健全性を高める。

子会社の取締役及び使用人はコンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。

f 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項

監査等委員会は、その職務を補佐する使用人（以下「監査等委員会の補助者」という）を置くことを取締役会に対して求めることができる。

g 上記fの監査等委員会の補助者の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要と

する。

h 上記 f の監査等委員会の補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、監査等委員会の補助者に直接指示するものとし、監査等委員会の補助者はその指示に従って職務を遂行する。

i 監査等委員会に報告するための体制

当社の監査等委員でない取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告し、監査等委員会から求めがある場合は、これに応じ、速やかに職務執行の状況等を報告する。

子会社の監査等委員でない取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく当社の監査等委員会に報告し、当社の監査等委員会から求めがある場合は、これに応じ、速やかに職務執行の状況等を報告する。

j 上記 i の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、上記 i に従い当社の監査等委員会への報告を行った当社及び子会社の監査等委員でない取締役及び使用人、並びに子会社の監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の監査等委員でない取締役及び使用人、並びに子会社の監査役に周知徹底する。

k 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

l その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて取締役及び使用人から職務の執行状況について確認する。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な会議に出席する。

監査等委員会は、会計監査人と意見交換を行う。

監査等委員会は、独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

監査等委員会は、内部監査室と定期的に意見交換を行い、連携の強化を図る。

取締役会の活動状況

当社は当事業年度において取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役	寺尾 玄	16回/17回
取締役	佐藤 雅史	17回/17回
取締役（社外）	片山 礼子	17回/17回
取締役（社外・監査等委員）	中嶋 清昭	17回/17回
取締役（社外・監査等委員）	森 満彦	17回/17回
取締役（社外・監査等委員）	永井 公成	17回/17回

取締役会における具体的な検討内容として、決算に関する事項、予算に関する事項、人事・組織に関する事項、資産に関する事項、株主総会に関する事項等について審議、決議を行うほか、月次決算、借入、製品に関する事項等の報告を受けています。

報酬委員会の活動状況

当社は当事業年度において報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役	寺尾 玄	3回/3回
取締役（社外）	片山 礼子	3回/3回
取締役（社外・監査等委員）	中嶋 清昭	3回/3回
取締役（社外・監査等委員）	森 満彦	3回/3回
取締役（社外・監査等委員）	永井 公成	3回/3回

報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役の報酬に関する事項についての審議、答申を行いました。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範を遵守尊重することを基本とし、監査等委員会監査、内部監査によりその遵守状況を確認しています。また、会社に重大な損失をもたらす可能性のあるリスク、事故等に関しては、リスク管理規程を整備し周知徹底することで、リスクの影響を最小限に抑える体制を整備しています。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、取締役会での慎重な検討を得たうえで、適切な開示を行います。

代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として年に1回開催し、リスクの評価、対策等、広域なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しています。この他、必要に応じて経営会議の中で進捗のフォローを行っています。また、重大なリスクが発生した場合は、代表取締役を総責任者とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとしています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結し、当該保険により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしています。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事項が定められています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

取締役等の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決裁することができることとした事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した内容及び理由

（a）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決定により定めることができる旨を定款に定めています。これは、株主への利益還元を柔軟に行うことを目的とするものです。

（b）取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

（c）株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 （千株）
代表取締役 社長	寺尾 玄	1973年7月25日	2003年3月 2013年2月 2024年7月	当社設立 代表取締役社長（現任） BALMUDA Europe GmbH Managing Director （現任） BALMUDA North America, Inc. Director & CEO（現任）	（注）2	5,782
取締役	佐藤 雅史	1973年3月3日	1996年4月 2004年9月 2005年7月 2008年8月 2012年5月 2015年6月 2016年1月 2017年1月 2017年3月 2022年5月 2023年11月 2024年7月 2025年1月	株式会社あさひ銀行（現：株式会社りそな銀行）入行 NECシステムテクノロジー株式会社（現：NECソリューションイノベータ株式会社）入社 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社入社 曙ブレーキ工業株式会社入社 グリー株式会社（現：グリーホールディングス株式会社）入社 当社入社 当社 管理本部長 当社 管理部長 当社 取締役管理部長 当社 取締役管理本部長 当社 取締役 BALMUDA North America, Inc. Director （現任） 当社 取締役コーポレート部門統括（現任）	（注）2	2
取締役	片山 礼子	1965年3月17日	1988年4月 1992年12月 2003年9月 2007年10月 2012年11月 2021年12月	日興証券株式会社（現：SMBC日興証券株式会社）入社 株式会社ミスミ（現：株式会社ミスミグループ本社）入社 同社 フード事業部長 株式会社カクヤス 執行役員 株式会社ミクリード 代表取締役社長（現任） 当社 社外取締役（現任）	（注）2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 （千株）
取締役 監査等委員	中嶋 清昭	1949年 5 月13日	1977年 3 月	コメルツ銀行入社	(注) 3	—
			1981年 4 月	大和証券株式会社入社		
			1986年 3 月	大和ヨーロッパ（イタリア）株式会社 （現：大和証券キャピタル・マーケッツ ヨーロッパリミテッド） 社長		
			1995年 3 月	大和ヨーロッパ（ドイツ）有限会社（現： 大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッ パリミテッド） 社長		
			2005年 4 月	大和証券株式会社監査役及び株式会社大和 総研 社外監査役		
			2014年 1 月	株式会社鎌倉新書入社		
			2014年 4 月	株式会社鎌倉新書 監査役		
			2016年 9 月	ロジザード株式会社 社外監査役		
			2016年11月	当社 社外監査役		
			2022年 3 月	当社 社外取締役（監査等委員）（現任）		
取締役 監査等委員	森 満彦	1965年12月14日	1989年 2 月	KPMGビート・マーウィック（現：KPMG税理 士法人）入所	(注) 3	0
			1990年 8 月	佐藤澄男税理士事務所（現：税理士法人名 南経営）入所		
			1995年 8 月	山一證券株式会社入社		
			2000年 1 月	森満彦税理士事務所開設 所長（現任）		
			2011年 4 月	株式会社トライソルグループ 社外監査役 （現任）		
			2014年 2 月	株式会社黒龍堂 社外監査役（現任）		
			2014年 6 月	株式会社アルファドリーム 社外監査役		
			2014年10月	当社 社外監査役		
			2022年 3 月	当社 社外取締役（監査等委員）（現任）		
			2024年 8 月	株式会社クレリーナ 社外監査役（現任）		
取締役 監査等委員	永井 公成	1982年 8 月 1 日	2010年12月	弁護士登録（第二東京弁護士会）	(注) 3	0
			2011年 1 月	法律事務所オーセンス（現：Authense法律 事務所）入所		
			2013年 1 月	株式会社デジタルガレージへ出向		
			2015年 7 月	城山タワー法律事務所入所		
			2017年 3 月	当社 社外監査役		
			2018年 2 月	法律事務所ネクシード開設 代表弁護士 （現任）		
			2021年 6 月	ベースフード株式会社 社外監査役		
			2022年 3 月	当社 社外取締役（監査等委員）（現任）		
			2022年 6 月	株式会社フォーバル・リアルストレート社 外取締役（監査等委員）（現任）		
			2024年11月	株式会社オスティアリーズ 社外監査役 （現任）		
			2025年 5 月	ベースフード株式会社 社外取締役（監査 等委員）（現任）		
			2025年 9 月	株式会社ネクシード・コンサルティング 代表取締役（現任）		
			2025年10月	中小企業診断士登録		
計						5,785

（注） 1．片山礼子、中嶋清昭、森満彦及び永井公成は、社外取締役です。

2．2025年 3 月27日開催の定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3．2024年 3 月22日開催の定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 （千株）
機田 晋平	1967年11月13日	1991年 4 月	株式会社ダイエー入社	1
		2022年 7 月	当社入社 コーポレートガバナンス部 マネージャー	
		2023年 7 月	当社 コーポレートガバナンス部 シニアエキスパート	
		2024年 3 月	当社 IR室 室長 兼 内部監査室 室長（現任）	

（注）補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までです。

b. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 （千株）
代表取締役 社長	寺尾 玄	1973年7月25日	2003年3月 2013年2月 2024年7月	当社設立 代表取締役社長（現任） BALMUDA Europe GmbH Managing Director （現任） BALMUDA North America, Inc. Director & CEO（現任）	（注）2	5,782
取締役	佐藤 雅史	1973年3月3日	1996年4月 2004年9月 2005年7月 2008年8月 2012年5月 2015年6月 2016年1月 2017年1月 2017年3月 2022年5月 2023年11月 2024年7月 2025年1月	株式会社あさひ銀行（現：株式会社りそな銀行）入行 NECシステムテクノロジー株式会社（現：NECソリューションイノベータ株式会社）入社 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社入社 曙ブレーキ工業株式会社入社 グリー株式会社（現：グリーホールディングス株式会社）入社 当社入社 当社 管理本部長 当社 管理部長 当社 取締役管理部長 当社 取締役管理本部長 当社 取締役 BALMUDA North America, Inc. Director （現任） 当社 取締役コーポレート部門統括（現任）	（注）2	2
取締役	片山 礼子	1965年3月17日	1988年4月 1992年12月 2003年9月 2007年10月 2012年11月 2021年12月	日興証券株式会社（現：SMBC日興証券株式会社）入社 株式会社ミスミ（現：株式会社ミスミグループ本社）入社 同社 フード事業部長 株式会社カクヤス 執行役員 株式会社ミクリード 代表取締役社長（現任） 当社 社外取締役（現任）	（注）2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	中嶋 清昭	1949年 5 月13日	1977年 3 月	コメルツ銀行入社	(注) 3	—
			1981年 4 月	大和証券株式会社入社		
			1986年 3 月	大和ヨーロッパ(イタリア)株式会社 (現:大和証券キャピタル・マーケット ヨーロッパリミテッド) 社長		
			1995年 3 月	大和ヨーロッパ(ドイツ)有限会社(現: 大和証券キャピタル・マーケットヨーロッ パリミテッド) 社長		
			2005年 4 月	大和証券株式会社監査役及び株式会社大和 総研 社外監査役		
			2014年 1 月	株式会社鎌倉新書入社		
			2014年 4 月	株式会社鎌倉新書 監査役		
			2016年 9 月	ロジザード株式会社 社外監査役		
			2016年11月	当社 社外監査役		
			2022年 3 月	当社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 監査等委員	森 満彦	1965年12月14日	1989年 2 月	KPMGビート・マーウィック(現:KPMG税理 士法人)入所	(注) 3	0
			1990年 8 月	佐藤澄男税理士事務所(現:税理士法人名 南経営)入所		
			1995年 8 月	山一證券株式会社入社		
			2000年 1 月	森満彦税理士事務所開設 所長(現任)		
			2011年 4 月	株式会社トライソルグループ 社外監査役 (現任)		
			2014年 2 月	株式会社黒龍堂 社外監査役(現任)		
			2014年 6 月	株式会社アルファドリーム 社外監査役		
			2014年10月	当社 社外監査役		
			2022年 3 月	当社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2024年 8 月	株式会社クレリナ 社外監査役(現任)		
取締役 監査等委員	永井 公成	1982年 8 月 1 日	2010年12月	弁護士登録(第二東京弁護士会)	(注) 3	0
			2011年 1 月	法律事務所オーセンス(現:Authense法律 事務所)入所		
			2013年 1 月	株式会社デジタルガレージへ出向		
			2015年 7 月	城山タワー法律事務所入所		
			2017年 3 月	当社 社外監査役		
			2018年 2 月	法律事務所ネクシード開設 代表弁護士 (現任)		
			2021年 6 月	ベースフード株式会社 社外監査役		
			2022年 3 月	当社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2022年 6 月	株式会社フォーバル・リアルストレート社 外取締役(監査等委員)(現任)		
			2024年11月	株式会社オスティアリーズ 社外監査役 (現任)		
			2025年 5 月	ベースフード株式会社 社外取締役(監査 等委員)(現任)		
			2025年 9 月	株式会社ネクシード・コンサルティング 代表取締役(現任)		
			2025年10月	中小企業診断士登録		
計						5,785

(注) 1. 片山礼子、中嶋清昭、森満彦及び永井公成は、社外取締役です。

2. 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3. 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
機田 晋平	1967年11月13日	1991年 4 月	株式会社ダイエー入社	1
		2022年 7 月	当社入社 コーポレートガバナンス部 マネージャー	
		2023年 7 月	当社 コーポレートガバナンス部 シニアエキスパート	
		2024年 3 月	当社 IR室 室長 兼 内部監査室 室長(現任)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までです。

社外役員の状況

2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は4名で、内3名は監査等委員である取締役です。

森満彦氏は500株、永井公成氏は100株の当社株式を所有していますが、当社社外取締役と当社の間には、その他の人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めていませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準を参考にしています。加えて、取締役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しています。

片山礼子氏は、長年にわたる経営幹部及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場から取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するため社外取締役に招聘したものです。

中嶋清昭氏は、証券会社にて30年以上にわたる勤務経験を有しており、上場会社の監査役の経験を有していることから、当社の職務執行に対する的確な監査を行うことが可能であると判断しています。

森満彦氏は、税理士の資格を有しており、企業会計・税務に関する高い見識に基づき、経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査を行うことが可能であると判断しています。

永井公成氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的な知識・経験等から、経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査を行うことが可能であると判断しています。

なお、当社は2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の社外取締役は4名で、内3名は監査等委員である取締役となり、構成員は有価証券報告書提出日時点から変更しない予定です。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、2022年3月23日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するとともに、企業経営、会計、法務等に精通した社外取締役4名（うち監査等委員である取締役3名）を選任しました。

社外取締役に対しては、内部監査を含め各部門が積極的に情報共有を図るとともに、独立的、かつ、客観的な立場から、それぞれの知見を活かした助言を求め、経営監視機能の強化及び監査の品質向上に努めていきます。また、監査等委員でない社外取締役が、監査等委員会にオブザーバー出席をする機会を設けるなど社外取締役間での情報共有を進めています。

なお、監査等委員である取締役は会計監査人との間で定期的な情報交換の場を設け、情報、課題の共有を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年3月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議され、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名で構成されており、全員が社外取締役です。監査等委員会では、代表取締役との意見交換、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、各部門へのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査室、会計監査人と連携を取りながら、監査の実効性、効率性を高めています。

内部監査室とは定期的に打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換等を行っており、会計監査人とは、監査計画についての説明を受けるとともに、半期ごとに意見交換を実施し、三者間で情報共有することで、連携を図っています。

なお、常勤監査等委員 中嶋清昭氏は金融機関における長年の経験があり、監査等委員 森満彦氏は税理士の資格を有し、ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査等委員 永井公成氏は弁護士資格を有し、企業法務に関する専門的な知識・経験等を有しています。

当事業年度において個々の監査等委員の監査等委員会の開催状況及び出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
中嶋 清昭	13回	13回
森 満彦	13回	13回
永井 公成	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容は、決算承認、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性及び経営判断の妥当性等です。

各監査等委員は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び経営執行状況を把握するとともに、会議の中で適切に提言・助言等を行っています。常勤監査等委員は日常的に重要な決裁書類等を閲覧し、管理体制や業務の遂行等、会社の状況を把握しています。また、必要に応じて各部門責任者とのコミュニケーションを図っており、社内の情報収集及び非常勤監査等委員との情報の共有に努めています。

内部監査の状況

内部監査室は、内部監査室長1名の体制となっており、業務の問題抽出を主な業務として、各部門への業務監査・会計監査を実施しています。

内部監査にあたっては内部監査計画を策定し、内部監査を実行するうえで適宜、監査等委員会、会計監査人との間で情報交換を行うことなどにより効率的な監査を行うとともに、代表取締役のみならず取締役会及び監査等委員会へも報告を行い、会社全体の法令遵守体制、業務効率化を促進しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間 9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 土居 一彦

指定有限責任社員 業務執行社員 角 真一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬等を総合的に勘案して判断しています。

監査等委員会は、本事業年度における会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に提案します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員が会計監査人解任の旨及びその理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人について、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を実施します。

なお、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人については、日本監査役協会が推奨する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」による確認を行った結果、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	—	21	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24	—	21	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定します。

e. 監査等委員会設置会社移行前である監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人の報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数を監査役会として検討した結果、監査役会が本報酬が妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めています。

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く、以下、内において「業務執行取締役」という）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しました。当該決定方針は、2022年1月21日開催の取締役会決議で設置された報酬委員会に諮問され、報酬委員会から引き続き当該決定方針を継続する旨の答申を受けています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりです。

・基本方針

当社の業務執行取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、各業務執行取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬とする。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、職責、職務執行に対する評価、従業員給与の水準及び当社の業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

・業務執行取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については取締役会決議により一任された代表取締役がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各業務執行取締役の基本報酬の額の決定・配分とする。

以上の基本方針に基づき、業務執行取締役の報酬については以下の考えとしています。

a 業務執行取締役に対する役員報酬

業務執行取締役の報酬についての基本的考え方

- ・当社の中長期的な企業価値拡大に資するものであること
- ・株主、従業員等のステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる内容であること
- ・優秀な人材の確保・定着に資する水準とすること
- ・透明性、客観性を有した設計であり、決定のプロセスが明確になっていること

業務執行取締役の報酬体系

当社の業務執行取締役の報酬体系に関する考え方は、以下のとおりです。

イ 固定報酬

業務執行取締役の基本報酬は、取締役としての職務執行の対価としての固定報酬である月例給とし、職位、職責、他社水準、従業員給与及び当社の業績等を考慮しつつ、優秀な人材登用に資する、適正かつ魅力ある報酬水準とする。

ロ 業績連動報酬（短期インセンティブ）

予算達成状況を基に定められる従業員に対する決算賞与（ ）の平均支払月数を参考に、固定報酬月額に乘じた額を基本とし、併せて、各業務執行取締役個人の業績への貢献度を勘案して決定する。

前年度予算の達成状況（営業利益等）を基に、支給の可否及び支給水準を決定する。

ハ 非金銭報酬等（株式関連報酬等）

中長期的なインセンティブとして、譲渡制限付株式、ストックオプション等株式関連の報酬が考えられます。これらの非金銭報酬は、当社取締役会が当社グループの業績拡大、企業価値の増大に必要と判断した場合に、職位、職責、業績への貢献度及び当社の業績等を考慮しつつ、報酬委員会の諮問を基に取締役会において決定することとしています。

b 社外取締役（監査等委員である取締役は除く）に対する役員報酬

当社の社外取締役の職務は、業務執行に対する監督の役割であることを勘案し、その報酬は月例の固定報酬のみとし、他社水準、当社の業績等を考慮しつつ、総合的に決定することとしています。

c 監査等委員である取締役に対する役員報酬

監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤と非常勤の別、担当する業務範囲等を勘案し、株主総会決議の範囲内で、監査等委員である取締役間の協議で決定しています。監査等委員は、客観的立場から監査を行う役割を担うことから、報酬は月例の固定報酬のみとしています。

なお、報酬限度総額は、2022年3月23日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役は除く）は年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。なお使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。決議日時点の取締役の員数は4名）、監査等委員である取締役は年額50百万円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は3名）と決議しています。

役員報酬（監査等委員である取締役は除く）の決定方法

役員報酬の決定に際しては、その決定プロセス及び結果の妥当性、透明性を確保するため、代表取締役及び4名の社外取締役で構成される取締役会の諮問機関である報酬委員会に諮問します。

取締役（監査等委員である取締役は除く）の個別の報酬は、報酬委員会の審議を経て示された意見を踏まえて、最終的な決定を代表取締役に一任する形で取締役会において決定しています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	

取締役 （監査等委員及び社外取締役を除く）	57	57	-	-	-	2
監査等委員 （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外取締役	20	20	-	-	-	4

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 ２．当社の取締役の報酬等は固定報酬のみで、業績連動報酬等の支給、非金銭報酬の交付及び退職慰労金等はありません。

（当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容）

2024年12月19日開催の取締役会において、当事業年度の役員報酬等の額について、報酬委員会に諮問を行い、2025年３月27日開催の取締役会において、当該諮問に対する答申を報酬委員会から受け取りました。取締役会は、当該答申に基づき、当事業年度の取締役の個人別報酬等の内容の決定を代表取締役に一任する旨の決議をしています。

（業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針、業績連動報酬に係る指標の選択理由、当事業年度の目標及び実績）

当該事業年度においての役員報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬のみの構成としました。業績連動報酬（短期インセンティブ）及び非金銭報酬等（株式関連報酬等）の支給は行っていません。

(委任を受けた者の氏名、委託の理由、当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合における当該措置の内容)

2025年3月27日開催の取締役会において、当事業年度の取締役の個人別報酬等の内容の決定を、代表取締役に委任しています。委任にあたり、当該権限が適切に行使されるようにするため、報酬委員会に諮問を行い、答申に基づいて当該権限が行使されるようにしています。

(当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

当事業年度の取締役の個人別報酬等の内容の決定を、代表取締役に委任していますが、その決定権限の行使にあたっては、事前に報酬委員会に諮問を行い、その答申に基づいて行われています。委任を受けた代表取締役は、報酬委員会からの答申に基づき、株主総会で決議された報酬限度総額の範囲内において、職責、職務執行に対する評価、従業員給与の水準及び業績等を総合的に勘案して決定しています。取締役会としては、その職責、業績への貢献度等を総合的に勘案し決定したものであると認められることから、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」に沿うものであると判断しています。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下財務諸表等規則という)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加等を通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,345	673
売掛金	1 2,367	1 1,791
商品及び製品	1,092	798
原材料及び貯蔵品	355	277
未着品	18	17
その他	352	424
貸倒引当金	—	10
流動資産合計	5,532	3,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	186	224
減価償却累計額	53	66
建物及び構築物（純額）	132	158
機械装置及び運搬具	10	10
減価償却累計額	4	5
機械装置及び運搬具（純額）	5	4
工具、器具及び備品	2,377	2,514
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,074	2,249
工具、器具及び備品（純額）	302	265
建設仮勘定	23	79
その他	1	7
減価償却累計額	0	3
その他（純額）	0	4
有形固定資産合計	464	511
無形固定資産		
ソフトウェア	143	75
ソフトウェア仮勘定	3	18
その他	—	23
無形固定資産合計	147	116
投資その他の資産		
繰延税金資産	3	—
その他	35	59
投資その他の資産合計	38	59
固定資産合計	649	687
資産合計	6,182	4,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	717	395
短期借入金	100	² 500
1年内返済予定の長期借入金	303	125
未払金	250	298
未払法人税等	3	1
賞与引当金	50	56
製品保証引当金	186	109
事業整理損失引当金	6	4
その他	189	214
流動負債合計	1,807	1,704
固定負債		
長期借入金	25	144
固定負債合計	25	144
負債合計	1,832	1,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	90	37
資本剰余金	2,759	2,867
利益剰余金	1,476	120
自己株式	0	0
株主資本合計	4,325	2,784
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	24	26
その他の包括利益累計額合計	24	26
純資産合計	4,349	2,810
負債純資産合計	6,182	4,659

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 12,462	1 10,115
売上原価	8,576	2 6,808
売上総利益	3,885	3,307
販売費及び一般管理費	3、4 3,873	3、4 4,173
営業利益又は営業損失（ ）	12	866
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	0	0
為替差益	60	—
雑収入	32	12
営業外収益合計	94	14
営業外費用		
支払利息	12	12
為替差損	—	31
雑損失	0	9
営業外費用合計	12	52
経常利益又は経常損失（ ）	94	904
特別利益		
事業整理損失引当金戻入額	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 0
事業構造改善費用	—	6 687
特別損失合計	0	687
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	97	1,591
法人税、住民税及び事業税	3	2
法人税等調整額	27	3
法人税等合計	30	5
当期純利益又は当期純損失（ ）	67	1,596
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	67	1,596

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失（ ）	67	1,596
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	10	2
その他の包括利益合計	10	2
包括利益 （内訳）	77	1,594
親会社株主に係る包括利益	77	1,594

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,423	1,420	1,409	0	4,252	13	13	4,265
当期変動額								
新株の発行	3	3			6			6
親会社株主に帰属する 当期純利益			67		67			67
自己株式の取得				0	0			0
資本金から資本剰余金 への振替	1,336	1,336			—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						10	10	10
当期変動額合計	1,332	1,339	67	0	73	10	10	83
当期末残高	90	2,759	1,476	0	4,325	24	24	4,349

当連結会計年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	90	2,759	1,476	0	4,325	24	24	4,349
当期変動額								
新株の発行	27	27			55			55
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,596		1,596			1,596
自己株式の取得				0	0			0
資本金から資本剰余金 への振替	80	80			—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						2	2	2
当期変動額合計	52	108	1,596	0	1,541	2	2	1,538
当期末残高	37	2,867	120	0	2,784	26	26	2,810

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	97	1,591
減価償却費	399	348
事業構造改善費用	—	687
事業整理損失引当金戻入額	2	0
株式報酬費用	—	15
貸倒引当金の増減額（ は減少）	—	10
製品保証引当金の増減額（ は減少）	106	76
事業整理損失引当金の増減額（ は減少）	6	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	11	6
受取利息及び受取配当金	1	2
支払利息	12	12
為替差損益（ は益）	36	7
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（ は増加）	55	565
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,478	130
仕入債務の増減額（ は減少）	405	322
その他の資産の増減額（ は増加）	15	25
その他の負債の増減額（ は減少）	126	61
小計	1,330	560
利息及び配当金の受取額	1	2
利息の支払額	12	12
法人税等の支払額	0	7
法人税等の還付額	28	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,348	577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	185	313
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	15	75
その他投資による支出	5	39
その他投資による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	205	429
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	500	400
長期借入れによる収入	—	300
長期借入金の返済による支出	514	358
株式の発行による収入	6	—
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,008	341
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	6
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	178	672
現金及び現金同等物の期首残高	1,167	1,345
現金及び現金同等物の期末残高	1,345	673

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失866百万円、経常損失904百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,596百万円を計上し、取引銀行2行と締結している当座貸越契約の財務制限条項（連結貸借対照表、貸借対照表における純資産の部の金額を基準日の75%以上に維持すること）に抵触したこと、また、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社グループは、当該状況を解消すべく、2026年12月期において、厳しい外部環境を踏まえ、市場動向を慎重に見極めた販売計画としたうえで、黒字転換に向け、既に推進している以下の対応策を実施していきます。

(1) 世界の顧客層を前提にした新製品の発売

- ・ Sailing Lantern (2025年9月発表) ・ ・ ・ 米国・ヨーロッパ各国・韓国・日本の10か国以上で販売
(2026年3月から順次発売予定)
- ・ The Clock (2026年3月発表) ・ ・ ・ 米国・韓国・日本で展開

(2) 収益構造の改善

- ・ コスト構造の改善 (原価低減、固定費圧縮)
 - 為替の変動に対するリスクヘッジ策の推進
 - 米国向け戦略投資の大幅削減 (主に広告宣伝費)
 - 開発案件の選択と集中による試験研究費の効率運用
 - 既存製品の原価低減
- ・ 製品別・地域別販売戦略の最適化
 - 製品別販売戦略の最適化 (製品カテゴリー、展開地域、販売チャネル) による利幅改善
 - 一部製品の販売終了による販売・管理コストの削減

(3) 運転資金の効率的な調達

- ・ 安定的な事業運営及び上述の対応策実現のため、当座貸越枠の継続的な利用に向けた、取引金融機関と協議の実施

一方で、これらの対応策は実施途上であり、新商品の発売や収益構造の改善については、今後の事業環境の変化によっては効果を十分に得られない可能性があること、また、当座貸越枠については、継続的な利用について取引金融機関と協議を進めている段階であり、最終的な合意を得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 BALMUDA Europe GmbH
BALMUDA North America, Inc.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

・商品及び製品

総平均法による原価法

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しています。

ただし、2016年3月31日以前に取得した建物及び構築物については、定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物 8～18年

・機械装置及び運搬具 6～7年

・工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、保証期間内の販売済製品については、過去の実績率に基づいて計算したアフターサービス費用を計上しています。

事業整理損失引当金

携帯端末事業の終了に伴い、将来負担する損失に備えるため、今後損失が見込まれる金額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に家庭用電気機器の製品販売を行っています。これらの取引については、原則として、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社グループが履行義務を充足することから、当該製品の引渡時点において収益を認識しています。なお、海外売上については、主に船積み時点で収益を認識しています。

当社グループは、主に消費者向け販売店に対して支払う販売リベートを、売上高から控除しています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっています。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理の方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しています。

開業費 支出時に全額費用処理しています。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(１) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	798
(うち、当社の製品)	787
原材料及び貯蔵品	277
棚卸資産評価損(売上原価)	3
棚卸資産評価損(事業構造改善費用)	515

(２) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価にあたっては、正味売却価額及び使用価値が簿価を下回った場合に簿価の切下げを行っています。また、一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、製品在庫の販売予定価格や販売見込数量等の評価方針に基づいて、販売可能性を考慮のうえ、正味売却価額まで簿価の切下げを実施、あるいは、保有状況や使用・活用見込み等の評価方針に基づいて、将来の使用可能性を考慮のうえ、回収可能価額まで簿価の切り下げを実施しています。

しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において簿価の切下げが追加的に必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税) に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。) 第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「商品及び製品」に含めていた「未着品」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「商品及び製品」に表示していた1,110百万円は、「商品及び製品」1,092百万円、「未着品」18百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた439百万円は、「未払金」250百万円、「その他」189百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	2,367百万円	1,791百万円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,630百万円	2,630百万円
借入実行残高	—	400
差引額	2,630	2,230

なお、当連結会計年度において、当座貸越契約の財務制限条項（連結貸借対照表、貸借対照表における純資産の部の金額を基準日の75%以上に維持すること）に抵触しています。当座貸越枠については、継続的な利用について既に取引金融機関と協議を進めています。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高は、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	—百万円	3百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	676百万円	689百万円
広告宣伝費	419	658
試験研究費	270	317
賞与引当金繰入額	50	56
貸倒引当金繰入額	—	10
製品保証引当金繰入額	106	76

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	496百万円	557百万円

5 固定資産除却損の内容は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

6 事業構造改善費用

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループでは、生活家電カテゴリーの収益性改善並びに全社的な事業効率の改善及び成長に取り組んでいます。収益構造の再構築を推進するにあたり、棚卸資産評価損515百万円、固定資産減損損失48百万円を含む本構造改善に伴う費用及び損失を事業構造改善費用として特別損失に計上しています。

事業構造改善費用に含まれる固定資産減損損失の内容は以下のとおりです。

場所	用途	種類	金額
本社（東京都武蔵野市）	全社資産	ソフトウェア	45百万円
本社（東京都武蔵野市）	事業用資産	工具、器具及び備品	2百万円

当社グループは、事業用資産については、製品群を単位としてグルーピングを行っています。

全社資産については、将来の使用見込みがないソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、当ソフトウェアの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、ゼロとして評価しています。

事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づき算定しています。将来キャッシュ・フローが見込まれない資産については、備忘価格の1円として評価しています。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	10百万円	2百万円
その他の包括利益合計	10	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,443,900	22,500	—	8,466,400

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 22,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,167	110	—	3,277

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 110株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,466,400	59,800	—	8,526,200

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式としての新株式の発行による増加 59,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,277	2,302	—	5,579

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の無償取得による増加 2,300株

単元未満株式の買取りによる増加 2株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	1,345百万円	673百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,345	673

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行借入等により調達しています。また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日です。借入金は使途が運転資金であり、支払金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスクの管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視することなどにより、管理しています。

外貨建債権及び債務の為替変動リスクについては、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、当連結会計年度末日現在、為替予約残高はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
短期借入金	100	100	—
長期借入金（１年内返済予定を含む）	328	328	—
負債計	428	428	—

（＊１）現金及び預金、売掛金、買掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（＊２）長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっています。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
短期借入金	500	500	—
長期借入金（１年内返済予定を含む）	269	269	—
負債計	769	769	—

（＊１）現金及び預金、売掛金、買掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（＊２）長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっています。

（注１）長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	100	—	—	—	—	—
長期借入金	303	25	—	—	—	—
合計	403	25	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年12月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	500	—	—	—	—	—
長期借入金	125	99	44	—	—	—
合計	625	99	44	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	100	—	100
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	328	—	328
負債計	—	428	—	428

当連結会計年度（2025年12月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	500	—	500
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	269	—	269
負債計	—	769	—	769

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

短期借入金、長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
 該当事項はありません。

- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月23日	2017年1月23日	2017年9月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員47名	当社取締役1名 当社従業員61名	当社取締役2名 当社従業員13名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 343,000	普通株式 184,000	普通株式 174,000
付与日	2016年6月17日	2017年1月27日	2017年9月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間は 付されていません。	対象勤務期間は 付されていません。	対象勤務期間は 付されていません。
権利行使期間	自 2018年5月24日 至 2026年5月23日	自 2019年1月24日 至 2027年1月23日	自 2019年9月21日 至 2027年9月20日

(注)1. 株式数に換算して記載しています。なお、2019年12月5日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)のうち取締役及び従業員は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、次の何れかーにでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。

禁固以上の刑に処せられた場合

懲戒処分を2回以上受けた場合

当社の書面による事前の同意なく、競合他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合

上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知した場合

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年 5 月23日	2017年 1 月23日	2017年 9 月20日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	700	3,000	19,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	700	3,000	19,000

（注）2019年12月 5 日付株式分割（普通株式 1 株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年 5 月23日	2017年 1 月23日	2017年 9 月20日
権利行使価格（円）	200	250	280
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

（注）2019年12月 5 日付株式分割（普通株式 1 株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しています。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所へ上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっています。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）により算定した価格を用いています。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 9 百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 一百万円

(譲渡制限付株式報酬)

1 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	13百万円

2 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年 5 月付与譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 97名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 59,800
付与日	2025年 5 月 1 日
譲渡制限期間	自 2025年 5 月 1 日 至 2028年 2 月 1 日
解除条件	割当対象者が本譲渡制限期間中、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。 ただし、割当対象者が本譲渡制限期間が満了する前に、取締役会が認めた正当な理由により退任又は退職した場合、又は死亡により退任又は退職した場合、割当対象者が保有する本割当株式のうち払込期日を含む月から割当対象者が退任又は退職した日を含む月数を34で除した数に、割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数 (ただし、計算の結果 1 株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。) の株式について、当該時点の直後の時点をもって譲渡制限を解除します。
付与日における公正な評価単価 (円)	930

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬の数

	2025年 5 月付与譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末 (株)	—
付与 (株)	59,800
無償取得 (株)	2,300
譲渡制限解除 (株)	—
譲渡制限残 (株)	57,500

単価情報

	2025年 5 月付与譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価 (円)	930

3 譲渡制限付株式報酬の公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、発行決議日の前営業日の東証終値である894円と条件決定日の直前取引日の東証終値である930円を比較し、高い方の価格である930円としています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	723百万円	977百万円
製品評価損	24	104
原材料評価損	—	57
製品保証引当金	64	33
未払費用	25	30
賞与引当金	17	17
敷金償却	13	16
その他	28	48
繰延税金資産小計	896	1,285
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	723	977
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	170	307
評価性引当額(注)1	893	1,285
繰延税金資産合計	3	—

(注)1. 評価性引当額が390百万円増加しています。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	723	723百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	723	723
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	977	977百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	977	977
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%	—%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	108.3	—
評価性引当額の増減	101.0	—
住民税均等割	2.8	—
その他	1.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識していますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは家電事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略していますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(1) 地域別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
日本	8,025	6,767
韓国	2,315	1,832
北米	603	716
その他	1,517	798
顧客との契約から生じる収益	12,462	10,115
その他の収益	—	—
外部顧客との売上高	12,462	10,115

(2) 製品カテゴリー別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
空調関連	2,112	1,552
キッチン関連	9,527	7,975
その他	822	587
顧客との契約から生じる収益	12,462	10,115
その他の収益	—	—
外部顧客との売上高	12,462	10,115

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約負債は、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。

なお、顧客との契約から生じた債権は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,423	2,367	2,367	1,791

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、家電事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空調関連	キッチン関連	その他	合計
外部顧客への売上高	2,112	9,527	822	12,462

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	韓国	北米	その他	合計
8,025	2,315	603	1,517	12,462

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
THE LIMO Co., Ltd.	2,247	家電事業
株式会社ミツバ	1,296	家電事業

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空調関連	キッチン関連	その他	合計
外部顧客への売上高	1,552	7,975	587	10,115

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	韓国	北米	その他	合計
6,767	1,832	716	798	10,115

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
THE LIMO Co., Ltd.	1,832	家電事業
株式会社ミツバ	1,166	家電事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産	513.93円	329.86円
1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 ()	7.92円	187.82円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	7.91円	—円

(注) 1 . 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2 . 1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 () 及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	67	1,596
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	67	1,596
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,460,674	8,502,507
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	19,334	—
(うち、新株予約権 (株))	(19,334)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	500	0.7	—
1年内返済予定の長期借入金	303	125	1.4	—
1年内返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	25	144	1.4	2028年～2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	428	769	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	99	44	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,187	10,115
税金等調整前 中間(当期)純損失() (百万円)	395	1,591
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (百万円)	397	1,596
1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	46.80	187.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,258	574
売掛金	1 2,368	1 1,781
商品及び製品	1,076	794
原材料及び貯蔵品	355	277
未着品	18	17
その他	1 352	1 421
流動資産合計	5,429	3,866
固定資産		
有形固定資産		
建物	6	5
建物附属設備	126	152
機械装置及び運搬具	5	4
工具、器具及び備品	302	265
建設仮勘定	23	79
その他	0	4
有形固定資産合計	464	511
無形固定資産		
ソフトウェア	143	75
ソフトウェア仮勘定	3	18
その他	—	23
無形固定資産合計	146	116
投資その他の資産		
関係会社株式	66	66
関係会社長期貸付金	7	7
繰延税金資産	3	—
その他	34	58
投資その他の資産合計	112	132
固定資産合計	723	760
資産合計	6,153	4,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	717	394
短期借入金	2 100	2 500
1年内返済予定の長期借入金	303	125
未払金	1 253	1 310
未払法人税等	2	2
賞与引当金	50	56
製品保証引当金	186	109
事業整理損失引当金	6	4
その他	196	216
流動負債合計	1,816	1,719
固定負債		
長期借入金	25	144
固定負債合計	25	144
負債合計	1,841	1,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	90	37
資本剰余金		
資本準備金	1,423	1,451
その他資本剰余金	1,336	1,416
資本剰余金合計	2,759	2,867
利益剰余金		
利益準備金	0	0
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,461	141
利益剰余金合計	1,462	141
自己株式	0	0
株主資本合計	4,311	2,763
純資産合計	4,311	2,763
負債純資産合計	6,153	4,627

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
売上高	1 12,433	1 10,098
売上原価	8,556	6,795
売上総利益	3,877	3,303
販売費及び一般管理費	2 3,861	2 4,177
営業利益又は営業損失 ()	16	874
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	0	0
為替差益	59	—
雑収入	32	12
営業外収益合計	94	14
営業外費用		
支払利息	12	12
貸倒引当金繰入額	7	—
為替差損	—	31
雑損失	0	7
営業外費用合計	19	51
経常利益又は経常損失 ()	91	910
特別利益		
事業整理損失引当金戻入額	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
事業構造改善費用	—	687
特別損失合計	0	687
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	94	1,597
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	27	3
法人税等合計	29	5
当期純利益又は当期純損失 ()	64	1,603

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 （％）	金額（百万円）	構成比 （％）
材料費		203	2.9	347	4.9
経費	1	6,893	97.1	6,676	95.1
当期総製造費用		7,097	100.0	7,024	100.0
他勘定受入高	2	141		68	
合計		7,238		7,093	
他勘定振替高	3	213		106	
当期製品製造原価	4	7,024		6,986	

（原価計算の方法）

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算です。

（注） 1 主な内訳は、以下のとおりです。

項目	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
外注費	6,481	6,177
減価償却費	268	239
租税公課	16	113
業務委託手数料	110	88

2 他勘定受入高の内容は、以下のとおりです。

項目	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
製品補修費	141	68
計	141	68

3 他勘定振替高の内容は、以下のとおりです。

項目	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
製品補修費	59	27
立替金（部品の有償支給）	113	32
販売促進費	23	26
広告宣伝費	8	14
その他	7	6
計	213	106

（表示方法の変更）

前事業年度において、独立掲記していた「研究開発費」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の項目を組み替えて表示しています。

4 当期製品製造原価と売上原価の調整表

項目	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
当期製品製造原価	7,024	6,986
期首製品棚卸高	2,578	1,066
合計	9,603	8,052
期末製品棚卸高	1,066	787
事業構造改善費用	—	481
製品売上原価	8,537	6,783
商品売上原価	19	11
売上原価	8,556	6,795

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,423	1,420	—	1,420	0	1,397	1,398	0	4,241	4,241
当期変動額										
新株の発行	3	3		3					6	6
当期純利益						64	64		64	64
自己株式の取得								0	0	0
資本金からその他資本 剰余金への振替	1,336		1,336	1,336						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										—
当期変動額合計	1,332	3	1,336	1,339	—	64	64	0	70	70
当期末残高	90	1,423	1,336	2,759	0	1,461	1,462	0	4,311	4,311

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	90	1,423	1,336	2,759	0	1,461	1,462	0	4,311	4,311
当期変動額										
新株の発行	27	27		27					55	55
当期純損失（ ）						1,603	1,603		1,603	1,603
自己株式の取得								0	0	0
資本金からその他資本 剰余金への振替	80		80	80						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										—
当期変動額合計	52	27	80	108	—	1,603	1,603	0	1,547	1,547
当期末残高	37	1,451	1,416	2,867	0	141	141	0	2,763	2,763

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、当事業年度において、営業損失874百万円、経常損失910百万円、当期純損失1,603百万円を計上し、取引銀行2行と締結している当座貸越契約の財務制限条項（連結貸借対照表、貸借対照表における純資産の部の金額を基準日の75%以上に維持すること）に抵触したこと、また、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく、2026年12月期において、厳しい外部環境を踏まえ、市場動向を慎重に見極めた販売計画としたうえで、黒字転換に向け、既に推進している以下の対応策を実施していきます。

（１）世界の顧客層を前提にした新製品の発売

- ・ Sailing Lantern（2025年9月発表）・・・米国・ヨーロッパ各国・韓国・日本の10か国以上で販売（2026年3月から順次発売予定）
- ・ The Clock（2026年3月発表）・・・米国・韓国・日本で展開

（２）収益構造の改善

- ・ コスト構造の改善（原価低減、固定費圧縮）
 - 為替の変動に対するリスクヘッジ策の推進
 - 米国向け戦略投資の大幅削減（主に広告宣伝費）
 - 開発案件の選択と集中による試験研究費の効率運用
 - 既存製品の原価低減
- ・ 製品別・地域別販売戦略の最適化
 - 製品別販売戦略の最適化（製品カテゴリー、展開地域、販売チャネル）による利幅改善
 - 一部製品の販売終了による販売・管理コストの削減

（３）運転資金の効率的な調達

- ・ 安定的な事業運営及び上述の対応策実現のため、当座貸越枠の継続的な利用に向けた、取引金融機関と協議の実施

一方で、これらの対応策は実施途上であり、新商品の発売や収益構造の改善については、今後の事業環境の変化によっては効果を十分に得られない可能性があること、また、当座貸越枠については、継続的な利用について取引金融機関と協議を進めている段階であり、最終的な合意を得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。

商品及び製品

総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については、定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	18年
建物附属設備	8～18年
機械装置及び運搬具	6～7年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。

(3) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、保証期間内の販売済製品については、過去の実績率に基づいて計算したアフターサービス費用を計上しています。

(4) 事業整理損失引当金

携帯端末事業の終了に伴い、将来負担する損失に備えるため、今後損失が見込まれる金額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しています。

（重要な会計上の見積り）

棚卸資産の評価

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
商品及び製品	794
（うち、製品）	787
原材料及び貯蔵品	277
棚卸資産評価損（売上原価）	3
棚卸資産評価損（事業構造改善費用）	515

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り） 棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「商品及び製品」に含めていた「未着品」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しています。また、前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「前渡金」及び「前払費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「商品及び製品」に表示していた1,094百万円は、「商品及び製品」1,076百万円、「未着品」18百万円として組み替えています。また、「流動資産」に表示していた「前渡金」273百万円、「前払費用」70百万円、「その他」9百万円は、「その他」352百万円として組み替えています。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。また、前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払費用」90百万円、「その他」359百万円は、「未払金」253百万円、「その他」196百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	0百万円	1百万円
短期金銭債務	18	27

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,630百万円	2,630百万円
借入実行残高	—	400
差引額	2,630	2,230

なお、当事業年度において、当座貸越契約の財務制限条項(連結貸借対照表、貸借対照表における純資産の部の金額を基準日の75%以上に維持すること)に抵触しています。当座貸越枠については、継続的な利用について既に取引金融機関と協議を進めています。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4百万円	3百万円
仕入高	125	221
営業取引以外の取引による取引高	0	0

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	654百万円	641百万円
広告宣伝費	413	634
業務委託手数料	422	487
試験研究費	270	317
減価償却費	121	98
賞与引当金繰入額	50	56
貸倒引当金繰入額	—	10
製品保証引当金繰入額	106	76
おおよその割合		
販売費	33%	35%
一般管理費	67%	65%

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価値のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価値のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	66	66

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	723百万円	977百万円
製品評価損	24	104
原材料評価損	—	57
製品保証引当金	64	33
未払費用	25	30
賞与引当金	17	17
敷金償却	13	16
その他	28	48
繰延税金資産小計	896	1,285
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	723	977
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	170	307
評価性引当額	893	1,285
繰延税金資産合計	3	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%	—%
（調整）		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	112.5	—
評価性引当額増減	105.0	—
住民税均等割	2.9	—
その他	1.9	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	—

（注）当事業年度は、税引前当期純損失のため、注記を省略しています。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6	—	—	0	5	9
	建物附属設備	126	38	—	11	152	56
	機械装置及び運搬具	5	—	—	0	4	5
	工具、器具及び備品	302	225	2 (2)	259	265	2,142
	建設仮勘定	23	320	263	—	79	—
	その他	0	7	0	4	4	3
	計	464	591	266	277	511	2,217
無形固定資産	ソフトウェア	143	37	45 (45)	59	75	216
	ソフトウェア仮勘定	3	49	34	—	18	—
	その他	—	23	—	0	23	—
	計	146	109	80	60	116	216

- (注) 1. 建設仮勘定の「当期減少額」は、主に工具、器具及び備品への振替によるものです。
 2. ソフトウェア仮勘定の「当期減少額」は、ソフトウェアへの振替によるものです。
 3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額です。「事業構造改善費用」に含めて計上しています。
 4. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。
- | | | |
|-----------|--------------------|--------|
| 工具、器具及び備品 | 金型・治工具 | 203百万円 |
| ソフトウェア | 製品関連ソフトウェア、スマホアプリ等 | 27百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	10	—	17
賞与引当金	50	110	104	56
製品保証引当金	186	109	186	109
事業整理損失引当金	6	—	2	4

(注) 製品保証引当金の「当期減少額」の金額は、洗替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、公告掲載URLは以下のとおりです。 https://corp.balmuda.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第23期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2025年3月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 3 月25日

バルミューダ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角 真 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバルミューダ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バルミューダ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、取引銀行2行と締結している当座貸越契約の財務制限条項に抵触している。また営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、家電等の企画・デザイン・設計・開発・販売を主要な事業として展開するファブレスメーカーである。当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品798百万円を計上している。このうち、会社は製品を787百万円計上しており、総資産に対する割合は16.9%であり一定の重要性を有する。また、製品については、収益性の低下による簿価切下額が3百万円計上されている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3（1）棚卸資産に記載のとおり、会社は製品の連結貸借対照表価額を収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。 会社は、顧客の需要変動を見据え、継続的に新製品の開発によりラインナップを拡充するなかで、将来の販売予測に基づき過不足のない製品在庫管理に努めている。しかし、会社は機能やデザイン性で差別化を進めていることから類似製品の販売動向を基に販売予測を立てることが難しく、販売予測は市場環境、需要変動及び気候変動等の影響を受けるため、過剰在庫が発生するリスクがある。 会社は、製品在庫の販売予定価格や販売見込数量等の評価方針に基づいて、販売価格及び販売数量の直近実績及び将来予測を考慮して算出された正味売却価額まで帳簿価額を切下げている。販売価格及び販売数量の将来予測については、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高く、影響を受ける製品の金額的重要性があることから、当監査法人は製品の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、製品の評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 製品の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行った。評価した内部統制には、個別の製品の販売予測を考慮した評価に関連する社内の検証や承認手続を含んでいる。 ・ 製品の販売価格及び販売数量に関する将来予測についての経営者の判断、評価方針について、取締役会議事録等の閲覧、経営者や経営企画室責任者との協議を行い、合理性を確かめた。 ・ 過年度の製品の販売価格及び販売数量に関する将来予測と実績とを比較することにより、会社の将来予測に関する不確実性の程度を評価した。 ・ 会社の製品の連結貸借対照表価額算定の基礎となる資料を入手し、当該資料のデータの網羅性について検証するために、製品の品目、取得原価及び数量が管理データと一致していることを確かめた。また、当該資料の正確性について検証するために、正味売却価額や将来の販売見込数量の算定基礎となる直近実績について、直近販売実績等のデータと整合していることをサンプリングにより確かめた。 ・ 会社の評価方針に基づいて、製品の連結貸借対照表価額が収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定され、簿価切下前の金額との差額が簿価切下額として計上されていることを再計算により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パルミューダ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パルミューダ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3 月25日

バルミューダ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角 真 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバルミューダ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バルミューダ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、取引銀行2行と締結している当座貸越契約の財務制限条項に抵触している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

製品の評価の妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(製品の評価の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。